

資 料

(ヒアリング等を踏まえた
「原因・課題」に関する説明資料等)

○東京一極集中の状況等・・・・・・・・・・ 2

○行政サービスの地域間格差の状況等・・・・・・・・ 8

○地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況等・・・・ 19

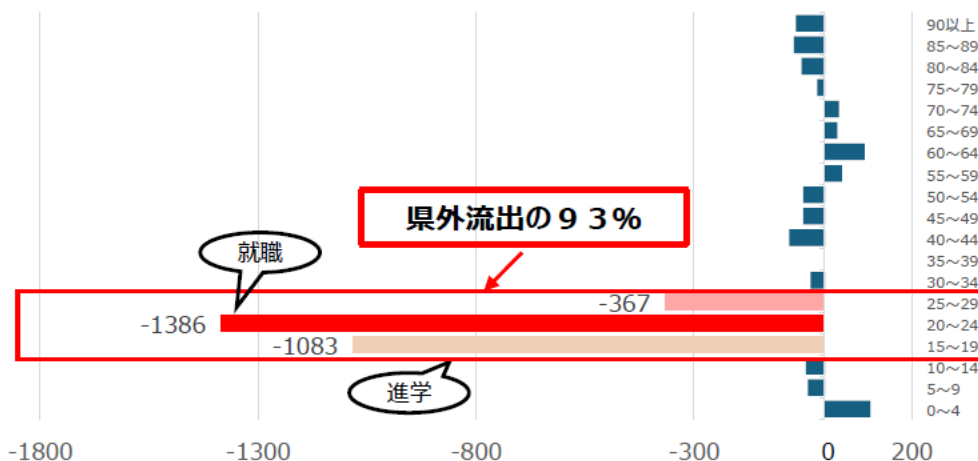
○その他の財政力格差に関連する資料・・・・・・・・ 32

東京一極集中の状況等

2. 若年層の県外流出の状況と人口減少対策

- 県外流出の90%以上が15歳～29歳であり、流出先は大学や大企業が集中している東京都が最も多い。
- 県外に転出した理由として、進学の場合は「希望する進学先がある」が8割、就職の場合は「希望する仕事や企業がある」が5割を占めている。
- 保育料助成（全国第2位の支援）やこどもの医療費助成など、全国トップクラスの子育て支援等を実施。

年齢別の流出状況△3,039人（R6）



若年層の主な社会減対策

- 若者の県内定着・回帰総合支援（75百万円）
 - ・東京圏の学生等の本県への就職に係る交通費及び移転費を助成 等
- あきた企業連携型奨学金返還助成（17百万円）
 - ・企業と連携した奨学金返還助成を実施

（※R7 予算額）

全国トップクラスの子育て支援

- 保育料助成（645百万円）
 - 幼稚園・保育施設の保育料利用負担分について助成
 - ・補助率：所得等に応じて1/4～1/2
- こどもの医療費助成（1,070百万円）
 - 18歳までの児童生徒等に対し、1医療機関1か月当たり1千円の負担額となるように助成

（※R7 予算額）

県外進学・就職の主な理由

県外進学		県外就職	
希望する進学先、学部(学科)があるから	80.2%	希望する仕事(職業)や企業があるから	50.8%
地元を離れたいから	7.4%	秋田県内より給料が高いから	17.1%
都会に憧れているから	5.8%	都会に憧れているから	12.3%

（若年者の県内定着・回帰等に向けた意識調査）

こども一人あたりの保育料助成



（R6 予算額について全国集計）

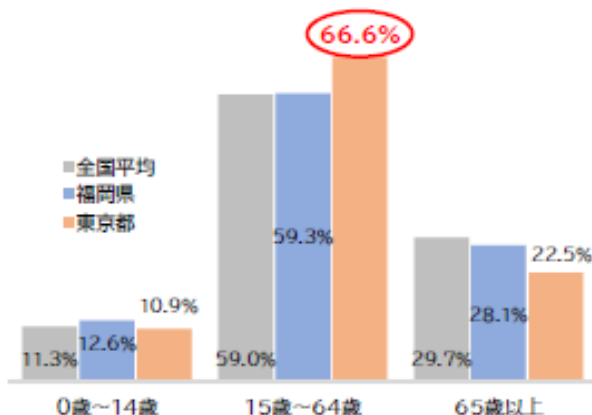
人口の流出と行政サービス格差

- 地方が育てた若い人材が東京都へ流出し、首都圏経済を下支え。
- さらに、東京都は、潤沢な財源を背景に独自の施策を実施することにより、人口の東京一極集中にも拍車をかけている。

人口の状況

東京都の生産年齢人口のシェア・伸び率は、どちらも全国平均より高い。

R7.1.1人口シェア



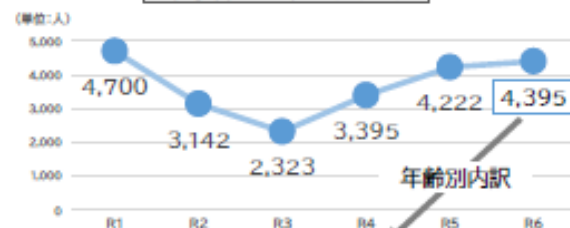
R1→R7人口シェア伸び率

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
東京都	▲ 0.8%	0.8%	▲ 0.1%
福岡県	▲ 0.9%	▲ 0.3%	1.2%
全国平均	▲ 1.2%	▲ 0.3%	1.5%

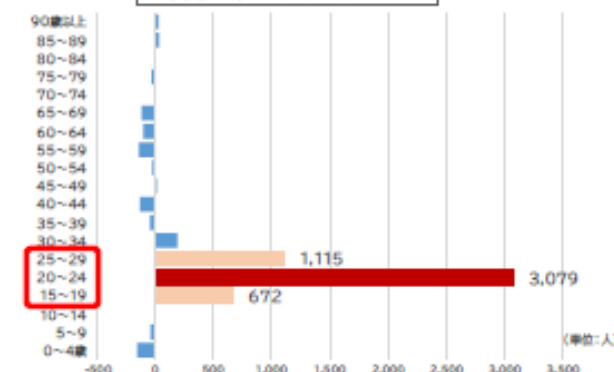
福岡県から東京都への人口移動

東京都への転出超過はコロナ禍以降増加。特に、20代の転出超過が顕著。

東京都への転出超過数



年齢別転出超過数(R6)



東京都の独自事業について

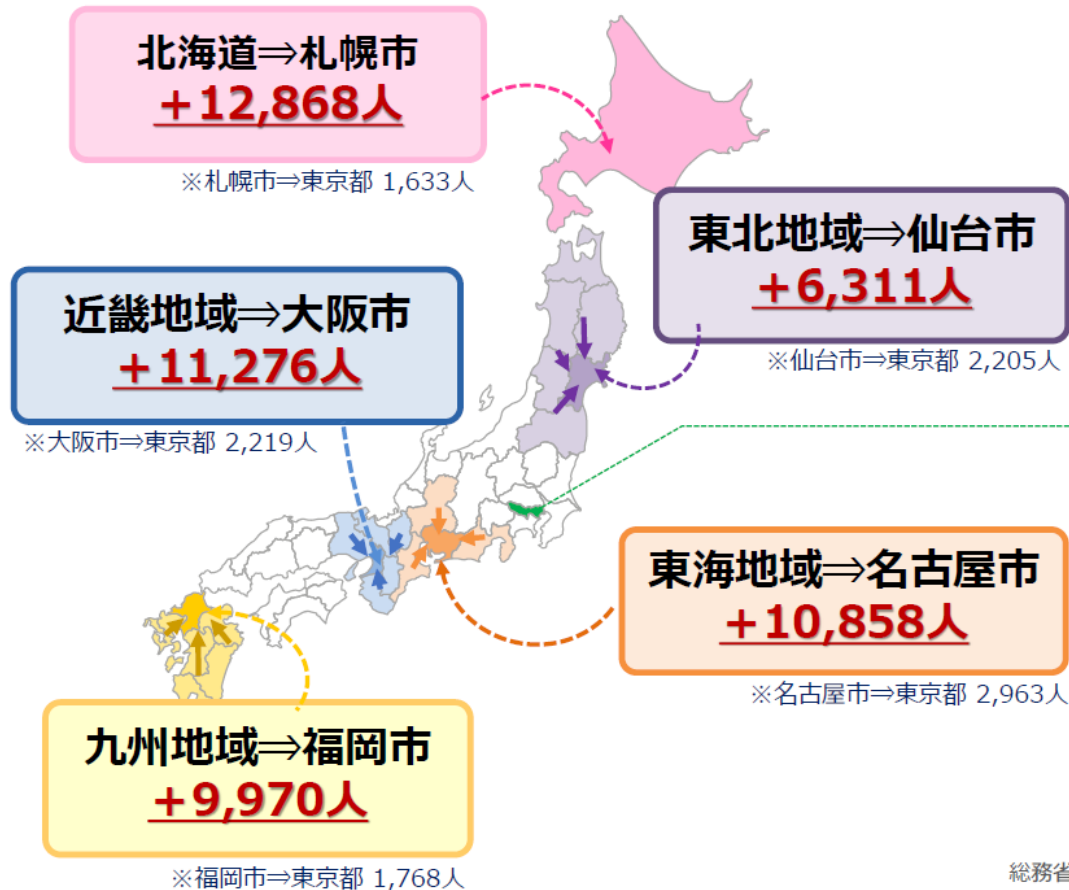
本県で東京都並みの行政サービスを実施する場合、**1,055億円**の追加の財源が必要。

東京都の事業	東京都 R7予算額	福岡県所要額
018サポート	1,227億円	508億円
私立高等学校特別奨学金補助	643億円	104億円
公立学校給食費負担軽減事業	251億円	60億円
保育料等無償化	763億円	136億円
医療費助成事業	176億円	131億円
水道料金基本料金無償臨時特別措置	368億円	116億円
計	3,428億円	1,055億円

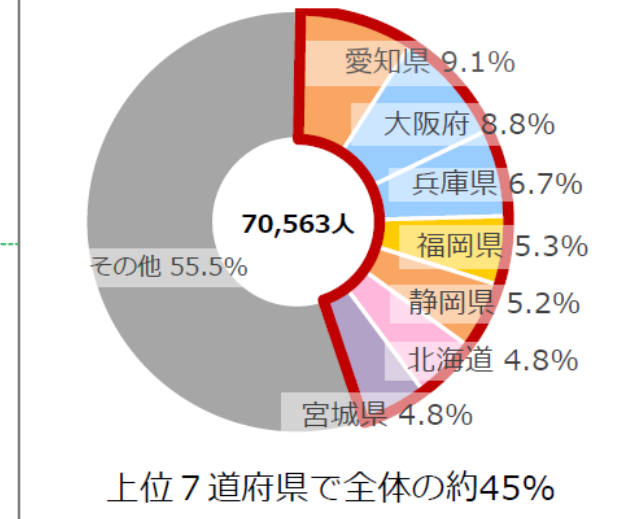
人口は東京「一極集中」ではなく、「大都市集中」

- ✓ 各地方において、人口は「大都市」に集中し、その一部が東京へ流入
- ✓ 東京への転入は、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県等、7道府県で約半数を占める

日本人の人口移動の状況

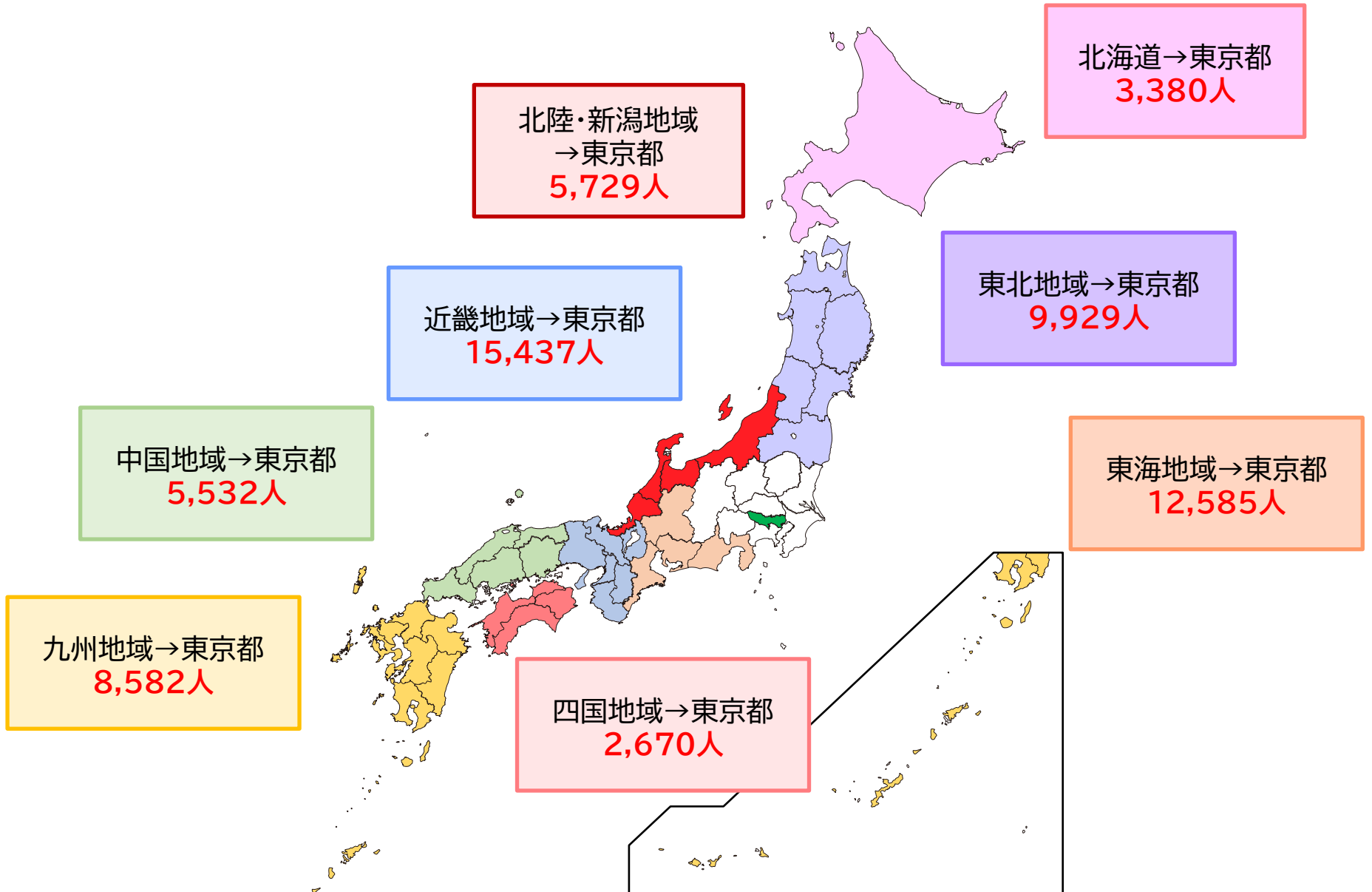


東京都への転入超過



総務省「住民基本台帳移動報告（2024年）日本人人口」から作成

各圏域から東京都への転入超過数



東京一極集中の状況に係る分析等

- ① 地方部の県では、特に若年層(20代)において、大学や大企業等が集中している東京都への転出超過となっている状況であり、地方が育てた若い人材が東京都へ流出し、首都圏経済を下支えしている、との見解が示された(人口や企業の東京一極集中は、大阪府や京都府からも指摘がある)。
また、東京都は首都として、政府機関や企業、大学、優秀な人材が集積している一方、その都市機能の維持に必要な人材の育成やエネルギー、水、食料は地方が供給しており、地方部を置き去りにして東京都だけの発展は考えられない、との見解が示された。(第8回検討会:秋田県・福岡県ヒアリング、地方団体アンケート調査)
- ② 一方、東京都からは、人口は東京にのみ集まっているわけではなく、各地域の中核となる大都市に集積しており、「東京一極集中論」はそもそも前提となる事実には誤りがある、との主張があった。
(第8回検討会:東京都ヒアリング)。
- ③ このほか、地方において人口流出に歯止めがかかっておらず、東京一極集中の是正は重要な課題である一方、この課題を地方と東京の対立軸と捉えるのではなく、それぞれの強みを生かして特性に応じて発展していくことが重要、との意見があった(第7回検討会:全国市長会ヒアリング)。
- ④ なお、人口は各地域の大都市に集積しているという見解について、客観的データとして、各圏域の大都市に流入する人口と同程度の人口が東京都に流入しているとともに、各圏域の大都市から東京都へも転出超過の状況となっており、人口の東京一極集中という状況に変わりはない。

行政サービスの地域間格差の状況等

埼玉・千葉・神奈川の3県知事からの要望書(抄)

高校授業料実質無償化など一部に進展が見られるものの、東京都一極集中が続く中、令和7年度も東京都は、「0～2歳児の第1子の保育料無償化」、「民間医療機関への独自の支援」、「夏季における水道基本料金の無償化」といった施策を打ち出しているため、こども施策をはじめとした様々な施策で、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大しており、これは財政状況の違いから生じているものと考えられる。

特に、地方法人関係税については、電子商取引の進展や、納付税額が多い大企業が、東京都に本店又は事業所を置く傾向が強いことなどを背景に、東京都への税収集中がより一層進んでいる状況にあり、地域間の格差が生じる大きな要因となっている。(略)

については、このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。(略)

2 税源の偏在是正

地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な基盤であり、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(骨太方針 2025)や、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条などに基つき、国は、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、その結果を勘案し、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、適切な偏在是正措置を早急に講じること。

令和7年8月29日

総務大臣 村 上 誠一郎 様
財務大臣 加 藤 勝 信 様

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕
千 葉 県 知 事 熊 谷 俊 人
神 奈 川 県 知 事 黒 岩 祐 治

偏在是正に関する三県要望 (8/29 村上総務大臣・横山財務副大臣への要望)

(千葉県 熊谷知事)

- 以前は「私立高校授業料の無償化」などについて、県民から「なんでうちの県ではできないのか。」と言われたが、最近では、明らかに税収格差があるというのが多くの県民も肌感覚で分かってきている。
- 医療機関の支援や介護・保育等の人材確保に、東京都は今年度だけでも1,100億円予算を計上しており、それぞれの地域が育てている人材が、東京都に全部吸収されていく状況になっている。
- 今も医療、保育や介護の人材不足が深刻で、年々厳しくなっていく中、あり余る法人税収で東京都が周辺から人材を吸収するような形になると、全国の医療や福祉政策が成り立たなくなってしまう。

(神奈川県 黒岩知事)

- 東京都が国際都市として様々なインフラ整備等を進めるために金を使われるならば我々も歓迎だが、住民一人ひとりのためのサービスに使われると、都県境で全然対応が違ってしまい、住民から見て納得できないということがある。

(埼玉県 大野知事)

- この1年で大きな変化があったものの1つはEコマースの進展である。Eコマースは埼玉、神奈川、千葉で買っても、本社の東京に納税されるという傾向がますます進展していて、東京だけに集中している。これは加速度的に進展している一方で、我々の県においても、様々な商店が減っている。税制に関しては損な状態となっており、克服しなければならぬテーマである。
- 医療、介護、福祉、子育てには一律で全国で手当しないといけないが、この格差が開こうとしている。
- そうすると、東京都が病院等に支援するなど、財源があるからできることに拍車をかけてしまう。我々三県は、特に近県であればこそ、人材が流出するという傾向が高まっていくと思っている。

東京都の事業を他県等が実施する場合の追加費用

事業名	概要	R7予算額 (東京都)	各県・市が実施する場合の追加の予算額(試算)			
			福岡県	埼玉県	秋田県	千葉市
018サポート (R6.1～)	都内に在住する0歳から18歳までの子供(約200万人)を対象に、 <u>1人当たり月額5,000円を支給</u> (所得制限なし)	1,227億円	508億円	662億円	62億円	86億円
私立高等学校等 特別奨学金補助 (R6～)	都内に居住し、私立高校等に通う生徒の保護者に対し、国の就学支援金と合わせて、都内私立高校平均授業料まで支援し、 <u>私立高校授業料を実質無償化</u> (所得制限を撤廃)	643億円	104億円	110億円	25億円	54億円
東京都公立学校 給食費負担軽減事業 (R6～)	国の方策が講じられるまでの間、区市町村が行う <u>学校給食費の保護者負担軽減</u> に係る取組を支援 ・実施主体:区市町村(補助率1/2)	251億円	60億円	123億円	17億円	38億円
保育料等無償化 (R5.10～)	認可保育所等に通う利用者負担分について、令和7年9月から、 <u>年齢や所得にかかわらず第一子も無償化</u> ・実施主体:区市町村 (負担割合 第二子無償化実施時の考え方を踏まえて設定)	763億円 ※第一子無償化分 279億円	136億円	170億円	9億円	34億円
医療費助成事業 (R7拡充)	<u>子供医療費</u> について、以下の自己負担額となるよう <u>助成</u> ・義務教育就学前の乳幼児:なし ・義務教育就学児、高校生等:通院1回当たり200円 ※令和7年10月から所得制限を撤廃	乳幼児 38億円 義務教育就学児 52億円 高校生等 86億円	131億円	40億円	4億円	3.8億円
水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置	<u>都の水道料金の基本料金について、令和7年度の夏場4ヶ月間分相当を無償</u> とする等の臨時特別措置を実施	368億円	116億円	—	19億円	—

税財源の偏在について ～行政サービスの格差の状況～

- 他にも、夏季における水道基本料金の無償化（R7予算368億円）やエアコン・冷蔵庫等の購入支援（R7予算221億円）など多岐にわたる施策を行っている。

事業名	概要	R7予算額
水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置 (6月補正予算)	都の水道料金の基本料金について、令和7年度の夏場4ヶ月間分相当を無償とする等の臨時特別措置を実施 ・主に一般家庭での利用が想定される小口径（13mm、20mm、25mm） （多くの家庭が利用する口径20mmの場合、4ヶ月で1世帯当たり5,000円程度の軽減）	368億円
地域医療確保緊急支援事業（R7～）	都内民間病院等を対象に支援金等を交付 ・地域医療確保のため、緊急的かつ臨時的に支援金を交付（入院患者1人あたり1日580円） ・高齢者受入れのために病床を確保した病院に対して病床確保料を支払（1床あたり年629万円） ・小児科・産科・救急医療において患者受入れを推進するための体制確保（1診療科当たり1,114万円）	321億円
家庭のゼロエミッション行動推進事業 (R7.8に支援拡充)	長期使用家電等の買替や、高効率の新規家電の購入への支援 を店舗での直接値引き方式により実施することで、家庭の省エネ行動を促進（規模 約83万台） 令和7年8月末から、熱中症リスクの高い、高齢者や障害のある方へのエアコン購入の支援を拡充（1万円→8万円）	221億円
カスタマーハラスメント防止対策推進事業 (R7～)	カスタマーハラスメント防止条例のR7.4月施行に伴い、 カスハラ防止対策を行った企業・団体等に対して奨励金を支給 ・企業向け奨励金：都内中小企業等を対象に40万円（録音・録画環境整備費等）、規模10,000社 ・団体向け奨励金：各種業界団体を対象に最大100万円（カスハラ防止対策窓口の設置等）、規模30団体	49億円

都と同様の施策を展開する自治体も全国に存在

- ✓ 各地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な行政サービスを展開していくことが、**地方自治の基本**
- ✓ 優先度に応じて、**都と同様の施策を展開する自治体も存在**

区 分	概 要	主な実施自治体
第2子保育料の 無償化	✓ 子育てにかかる経済的な不安の解消は、切迫性の高い取組であり、他自治体においても実施（都はR7.9から第1子も無償化）	秋田県、栃木県、山梨県、福井県 札幌市、静岡市、京都市、 大阪市（R8年度から第1子も無償化の方針） 堺市、北九州市、福岡市
私立高校授業料の 実質無償化	✓ 無償化により、都市部を中心とした高い教育費への助成や進学を選択肢を増やすことは、都外でもニーズがあり、他自治体でも支援を実施	福井県(子供が2人以上の場合) 大阪府
学校給食費の 負担軽減	✓ 子育て世代にとって給食費は大きな負担となっており、都外でも共通した課題であり、他自治体でも支援を実施	青森県、和歌山県 大阪市、福岡市、水戸市、前橋市、岩国市
高校生の 医療費助成	✓ 健康づくりの基礎を培う時期である高校生への医療費助成の拡大は、子育て世帯からニーズがあり、他自治体でも支援を実施	福島県、群馬県、新潟県、滋賀県、鳥取県、長崎県 さいたま市、千葉市、相模原市 名古屋市、大阪市、福岡市
水道料金に係る 基本料金無償化	✓ 物価高騰下における暑さ対策にも資する取組として、住民の光熱水費の負担軽減につながるよう、他自治体でも支援を実施	札幌市、大阪市 帯広市、むつ市、桶川市 久喜市、東大阪市
省エネエアコン等の 購入支援	✓ 高齢者等の暑さ対策にも資する取組として、より省エネ性能の高いエアコン等への買替え等に対し、他自治体でも支援を実施	いわき市、流山市、名古屋市、 泉佐野市、富山市

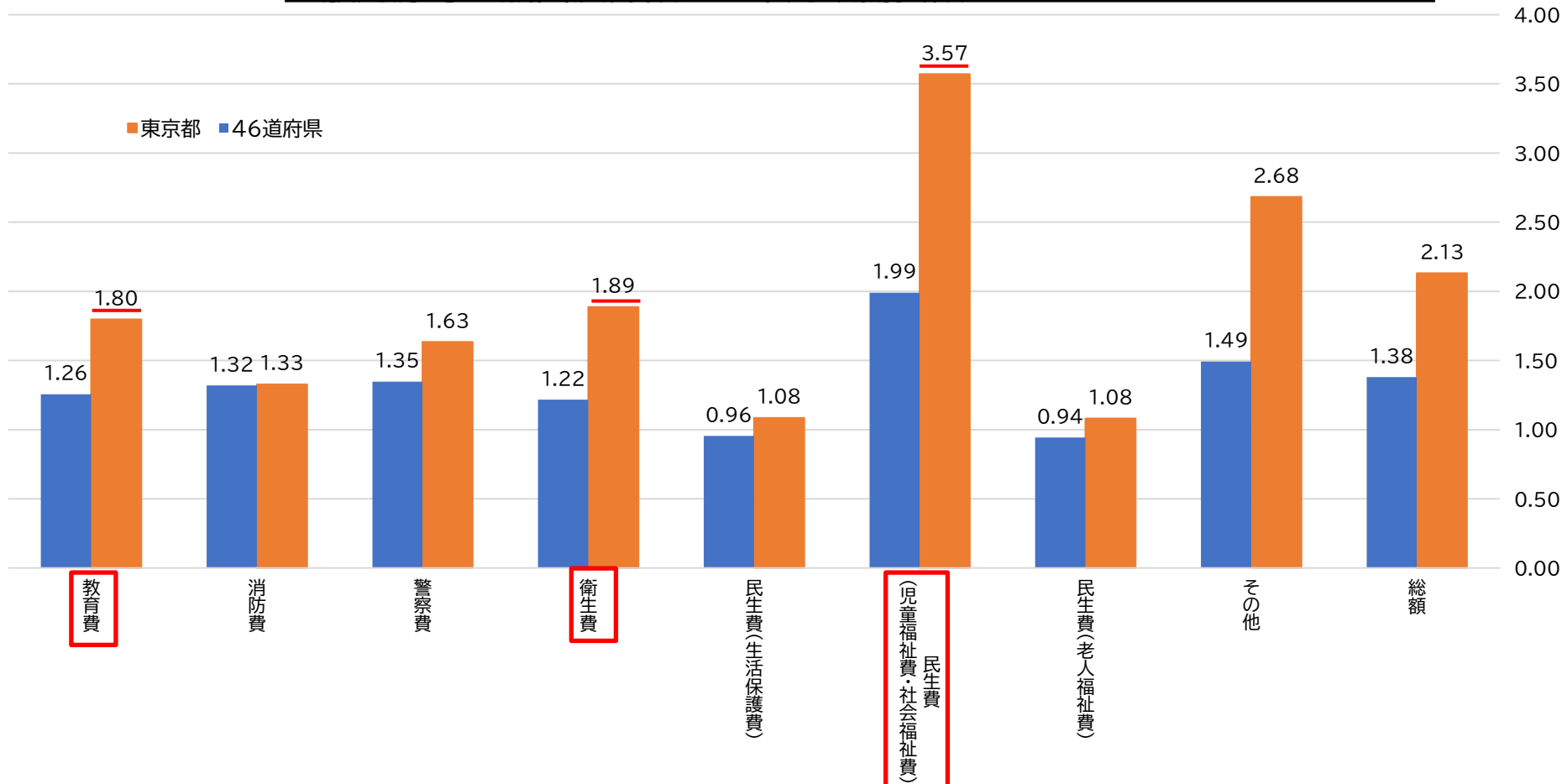
※自治体により実施内容の詳細は異なる 9

基準財政需要額に対する決算額の状況

第8回検討会
福岡県ヒアリング説明
資料を参考に作成

- 標準的な行政サービスの提供に必要と推計される一般財源等(基準財政需要額)と、実際に支出された一般財源等(決算額)を比べると、東京都は、他の道府県と比べて、全体的に高い水準にあり、特に、民生費(児童福祉費・社会福祉費)の決算額(R5年度)は、基準財政需要額の3.5倍を超えている。

一般財源等の歳出決算額／基準財政需要額 (R5年度、都道府県と市区町村の合計額)



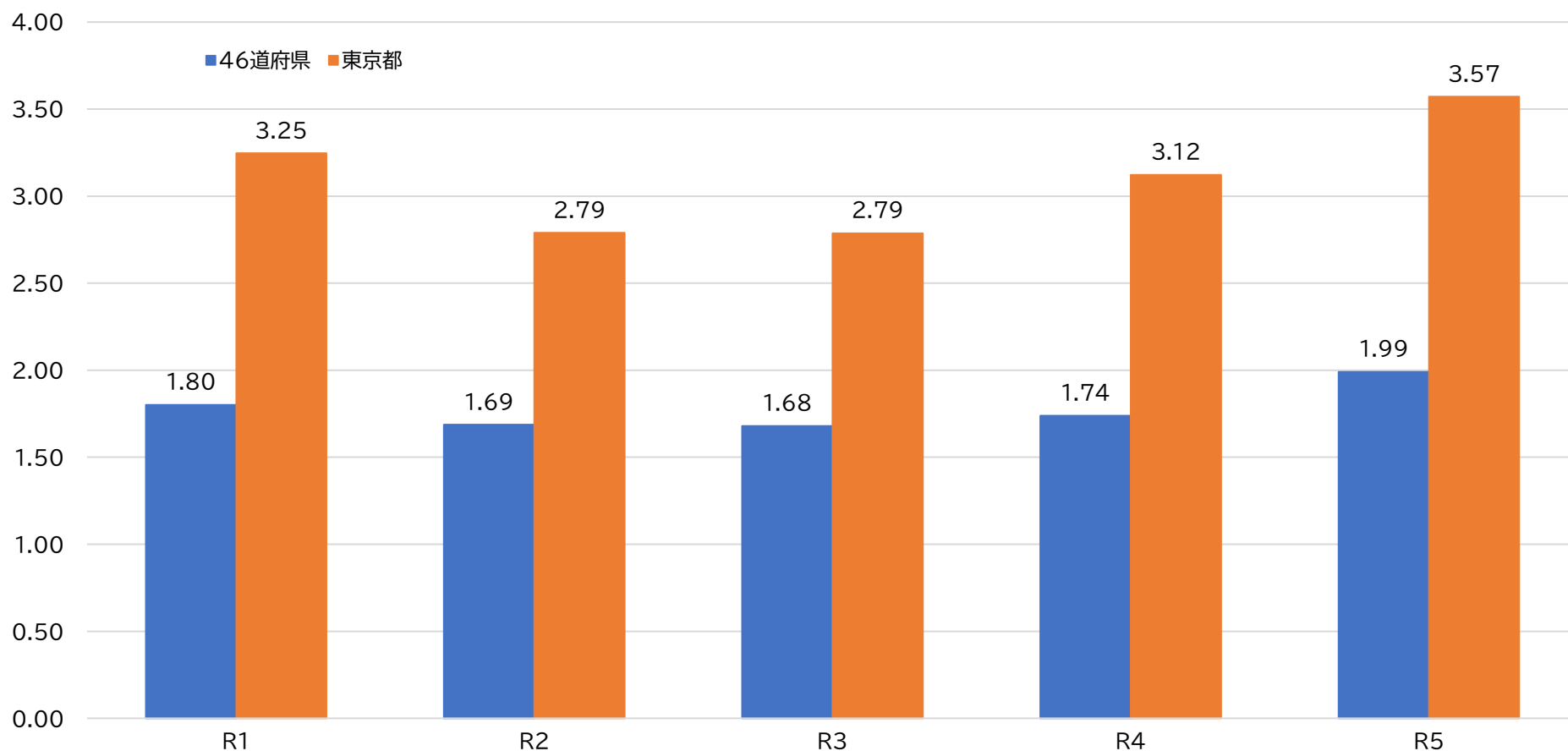
- ※1 基準財政需要額は「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」(総務省HP)、歳出決算額は「地方財政状況調査」による。
 なお、歳出決算額は都道府県及び市区町村の合計(都道府県が管内市町村に対して交付する利子割交付金等の各種交付金及び東京都が特別区に対して交付する特別区財政調整交付金は都道府県の歳出に含んでおらず、災害復旧費及び民生費のうち災害救助費は都道府県及び市区町村の歳出に含んでいない)である。
- ※2 その他には、掲出している費目以外のもの(産業経済・雇用対策費、公共事業・地域振興費、公債費等)を含む。

民生費(児童福祉費・社会福祉費)の推移

第8回検討会
福岡県ヒアリング説明
資料を参考に作成

○ 標準的な行政サービスの提供に必要と推計される一般財源等(基準財政需要額)と実際に支出された一般財源等(決算額)との比較のうち、民生費(児童福祉費・社会福祉費)の推移を見ると、東京都では、近年、基準財政需要額に対する決算額が増加傾向にある。

一般財源等の歳出決算額／基準財政需要額 (R1～5年度、都道府県と市区町村の合計額)

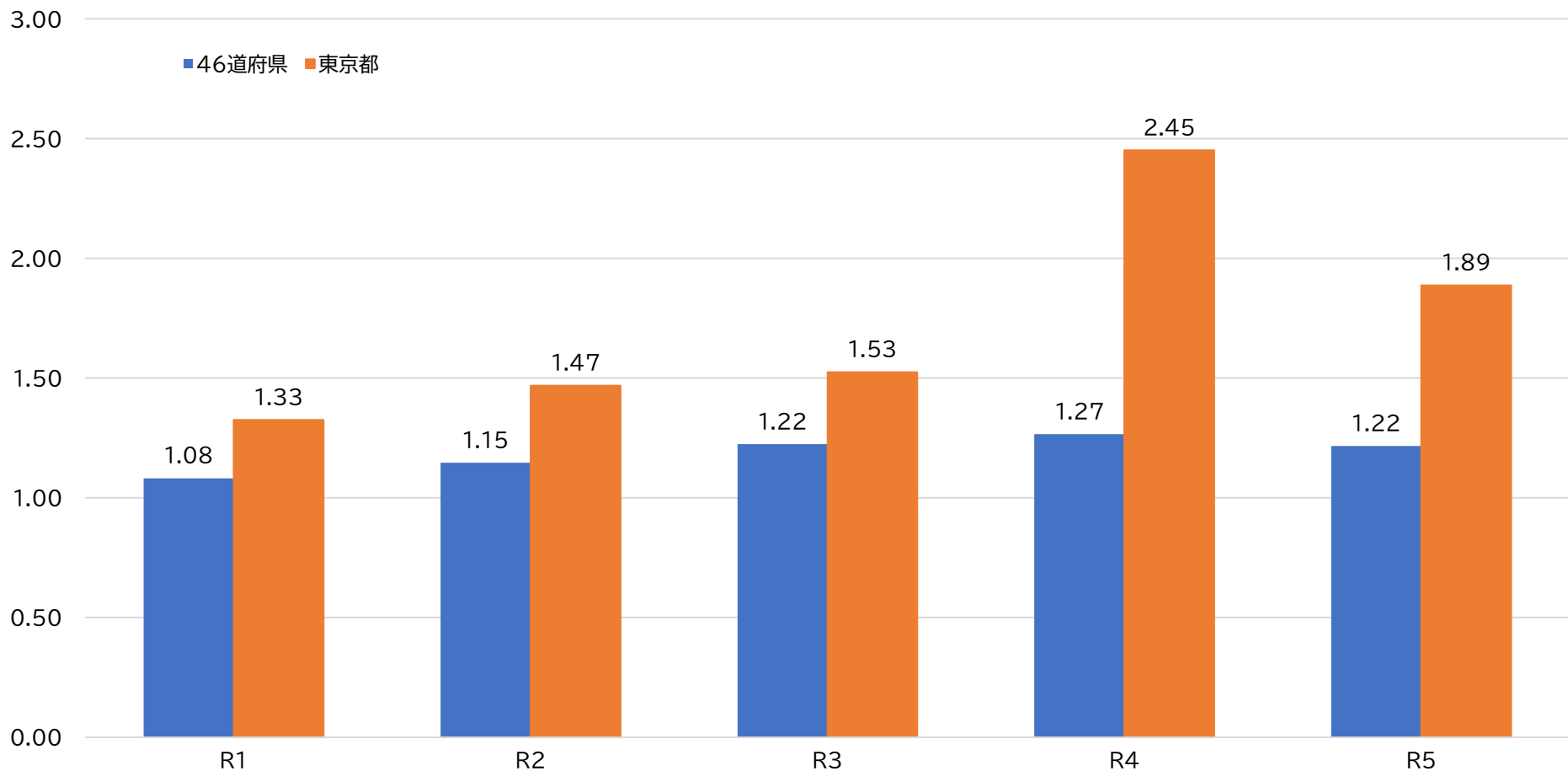


※ 基準財政需要額は「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」(総務省HP)、歳出決算額は「地方財政状況調査」による。

衛生費の推移

- 標準的な行政サービスの提供に必要と推計される一般財源等(基準財政需要額)と実際に支出された一般財源等(決算額)との比較のうち、衛生費の推移を見ると、東京都では、近年、基準財政需要額に対する決算額が増加傾向にある。

一般財源等の歳出決算額／基準財政需要額 (R1～5年度、都道府県と市区町村の合計額)

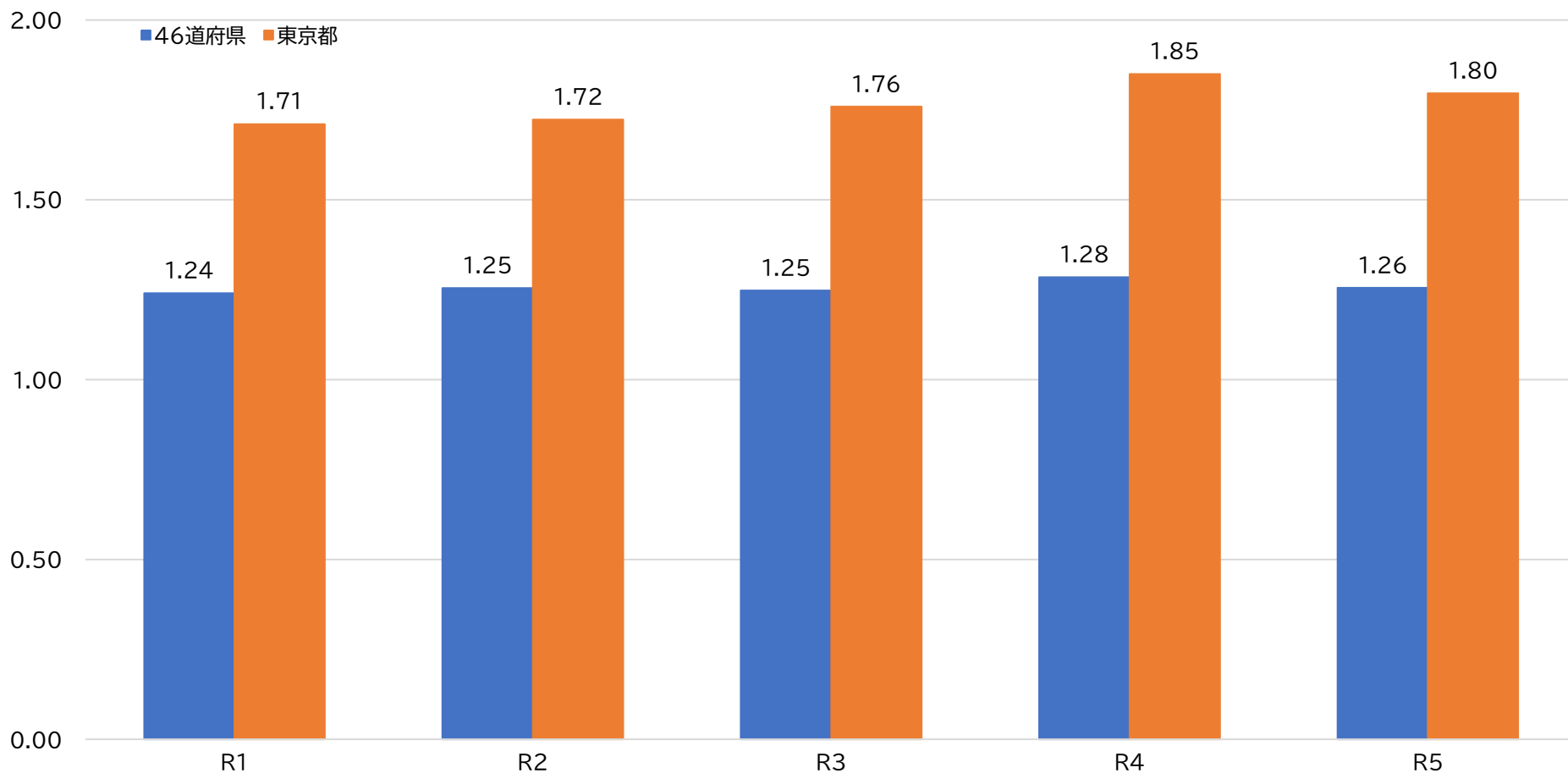


教育費の推移

第8回検討会
福岡県ヒアリング説明
資料を参考に作成

○ 標準的な行政サービスの提供に必要と推計される一般財源等(基準財政需要額)と実際に支出された一般財源等(決算額)との比較のうち、教育費の推移は以下のとおり。

一般財源等の歳出決算額／基準財政需要額 (R1～5年度、都道府県と市区町村の合計額)



※ 基準財政需要額は「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」(総務省HP)、歳出決算額は「地方財政状況調査」による。

行政サービスの地域間格差の状況に係る分析等

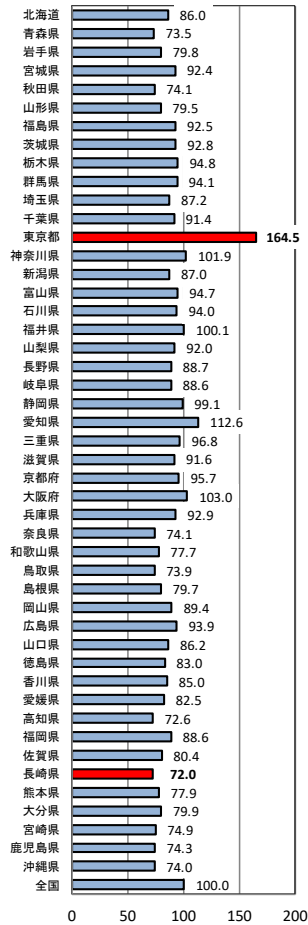
- ① 近年、税収に恵まれている東京都では、豊かな財政力を背景に子ども施策をはじめとする様々な施策を打ち出し、行政サービスの地域間格差が拡大している、との見解が示された(第7回検討会:全国知事会、全国町村会、指定都市市長会ヒアリング、第8回検討会:福岡県・埼玉県・秋田県ヒアリング、地方団体アンケート調査)。
- ② こうした東京都の実施する行政サービスについて、東京都以外の多くの道府県や指定都市等からは、同じような行政サービスを実施するためには、巨額の財源が必要であり、実施することは財政上困難、との見解が示された(第7回検討会:指定都市市長会ヒアリング、第8回検討会:福岡県・埼玉県・秋田県ヒアリング、地方団体アンケート調査)。
- ③ 一方で、東京都からは、各地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な行政サービスを展開していくことが、地方自治の基本であり、優先度に応じて、都と同様の施策を展開している自治体も存在するとの見解が示された(第8回検討会:東京都ヒアリング)。
この見解については、他の自治体の施策の内容を見ると同様の施策とはいえないのではないか、東京都と同等の規模・条件で行政サービスを実施している自治体は他になく、それだけを見ても財政力格差・行政サービスの格差が生じているといえるのではないか、との意見が出された。
- ④ 標準的な行政サービスの提供に必要と推計される一般財源等(基準財政需要額)と、実際に支出された一般財源等(決算額)を比べると、東京都は、他の道府県と比べて全体的に高い水準となっており、統計的にも、他の道府県に比べ充実した行政サービスが提供されている可能性が示唆された(第8回検討会:福岡県ヒアリング)。

地方団体間の税収の偏在や 財政力格差の状況等

人口一人当たりの税収額の指数(令和5年度決算額)

地方税計

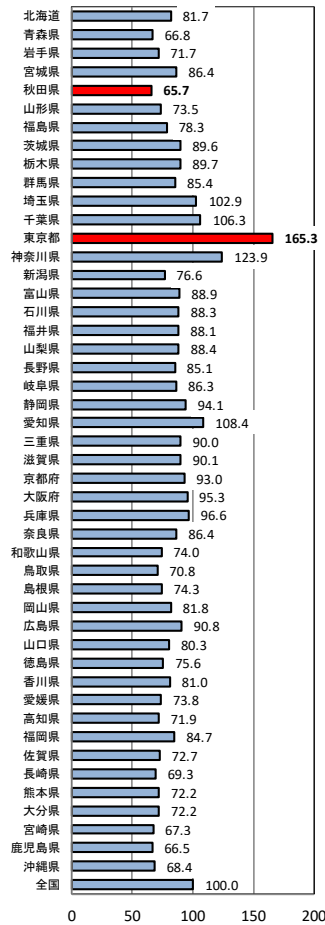
最大/平均: 1. 6倍
(最大/最小: 2. 3倍)



43. 5兆円

個人住民税

最大/平均: 1. 7倍
(最大/最小: 2. 5倍)

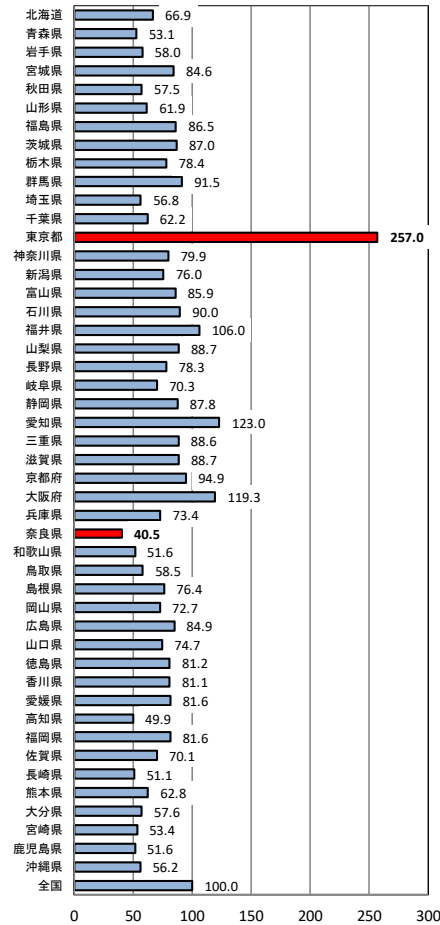


13. 4兆円

地方法人二税

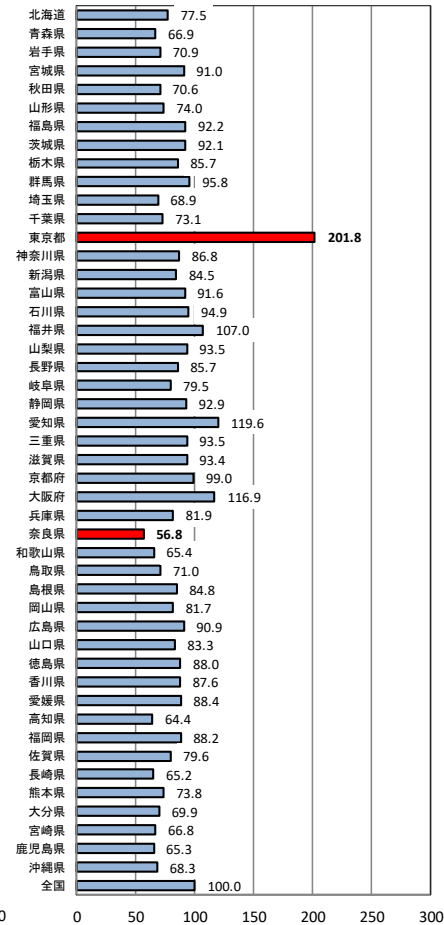
【特別法人事業譲与税を含まない場合】 【特別法人事業譲与税を含む場合】

最大/平均: 2. 6倍
(最大/最小: 6. 3倍)



7. 0兆円

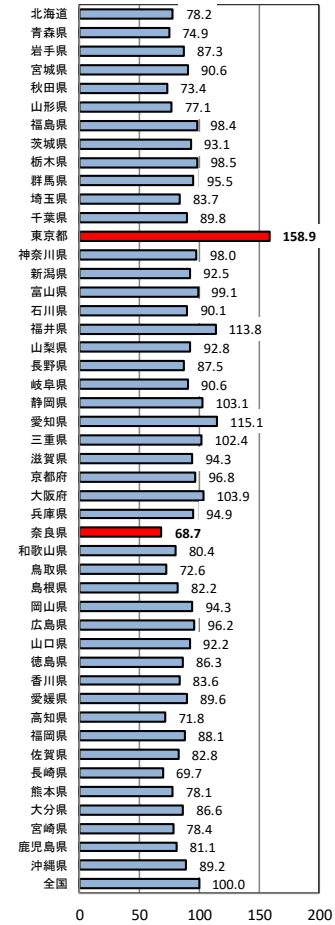
最大/平均: 2. 0倍
(最大/最小: 3. 6倍)



9. 1兆円

固定資産税

最大/平均: 1. 6倍
(最大/最小: 2. 3倍)



9. 9兆円

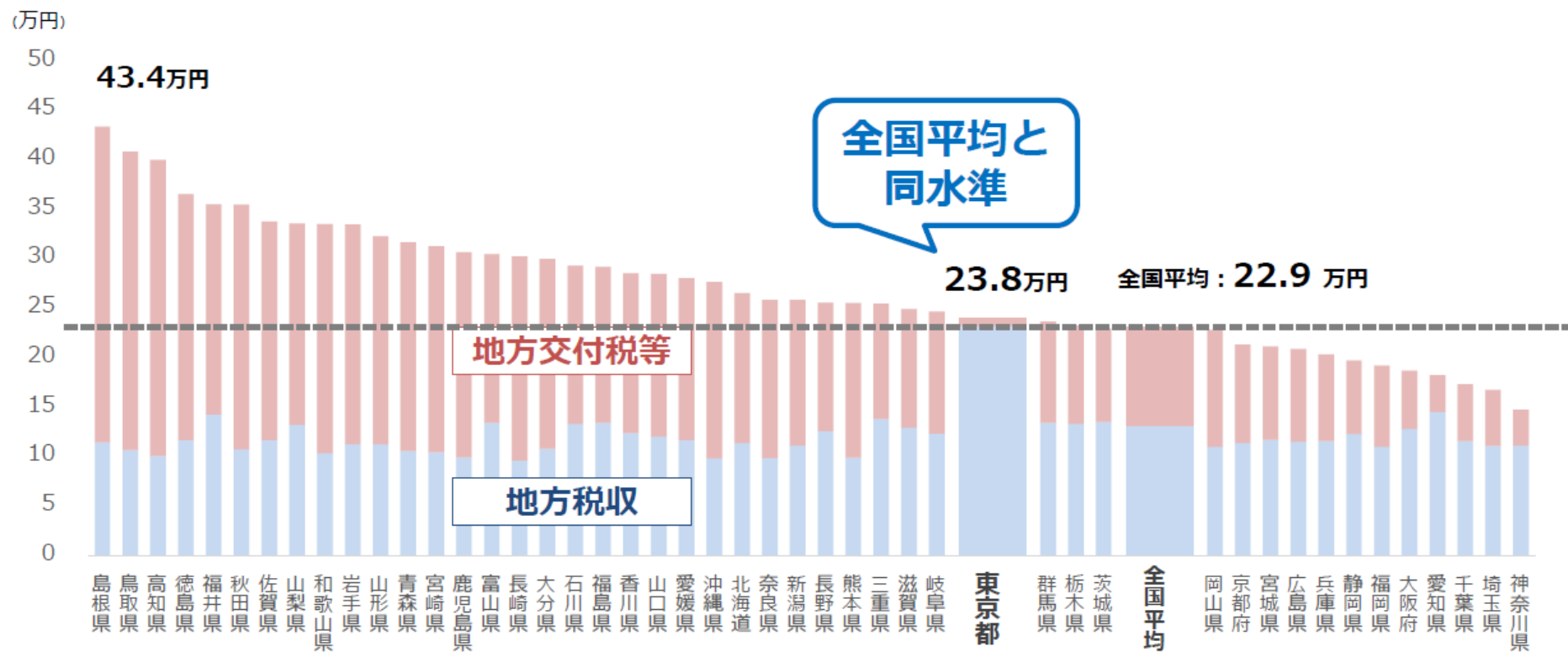
(注1) 上段の「最大／平均」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を平均で割った数値であり、「最大／最小」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値である。下段の数値は、税目ごとの税収総額である。

(注2) 地方税計は特別法人事業譲与税を含まない額である。

人口1人当たりの一般財源額は、全国と同水準で是正すべき偏在はない

- ✓ 人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、**都は全国平均と同水準**
- ✓ 自由に使える財源が潤沢にあるわけではなく、**是正すべき「偏在」など存在しない**

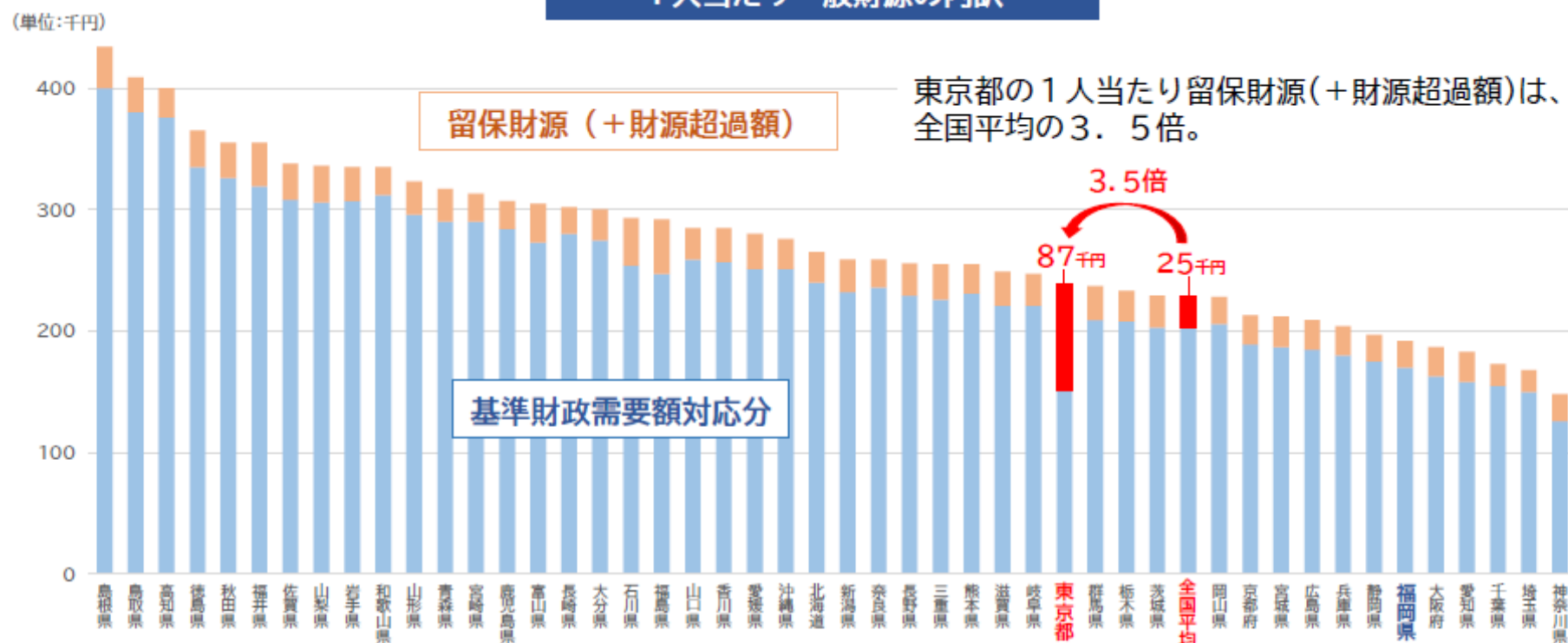
■ 人口1人当たり一般財源額の比較 ※令和5年度決算



1人当たり一般財源について

- 東京都の人口1人当たり一般財源は全国平均とほぼ同水準であるが、標準的な財政需要（基準財政需要額）への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により都独自の施策を実施できる。

1人当たり一般財源の内訳

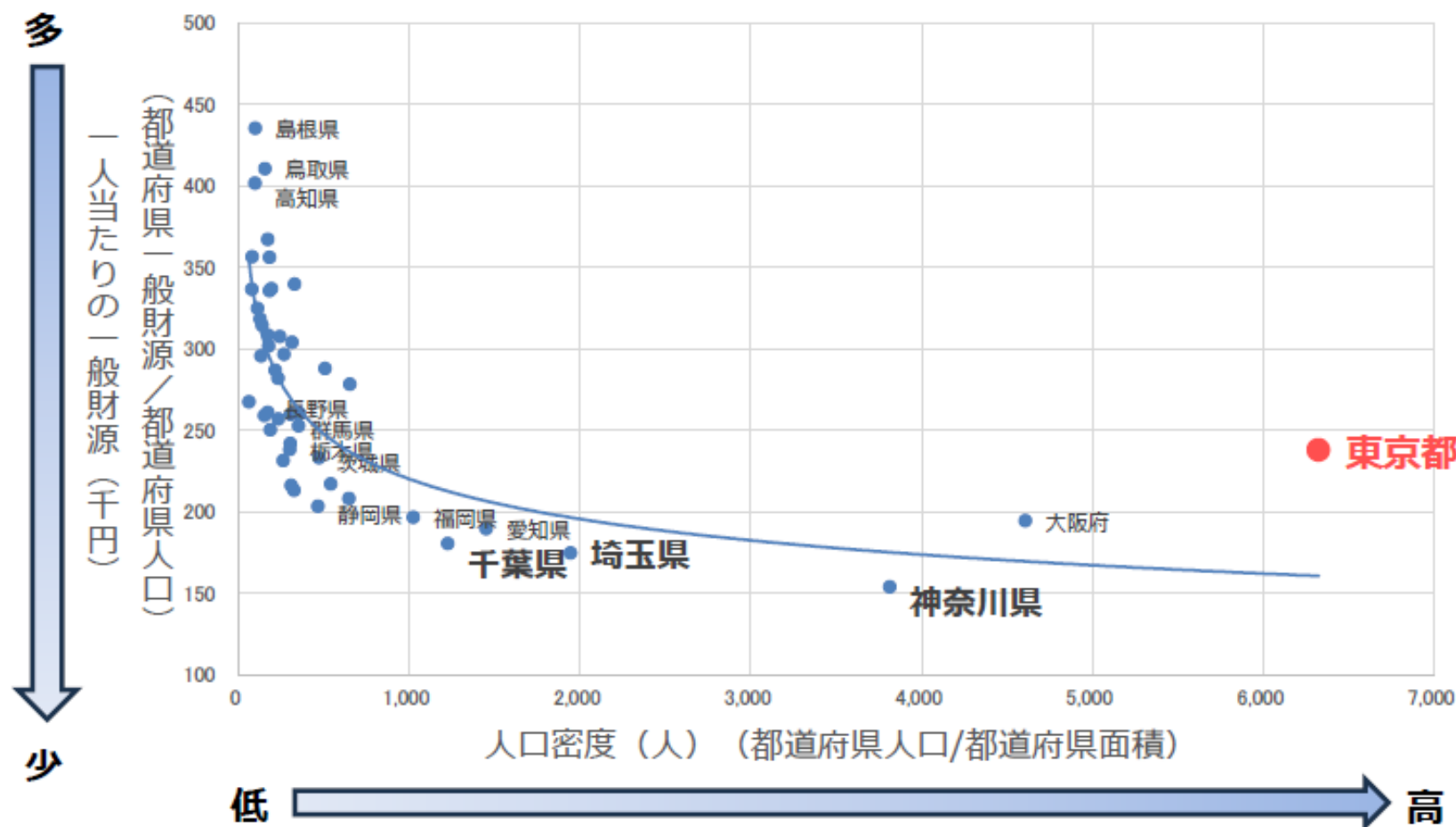


※ 1人当たり一般財源は東京都と同様の方法で算定。
※ 地方税+交付税=基準財政需要額+留保財源(+財源超過額)であるため、1人当たり一般財源から1人当たり基準財政需要額(道府県分)を控除して1人当たり留保財源(+財源超過額)を算出。

- ・東京都HP 令和7年度「東京都普通交付税の算定結果について」
- ・総務省HP 「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」

税財源の偏在について ～一人当たり一般財源額と人口密度～

- 通常、人口密度が上昇するほど、一人当たり一般財源額は小さくなる傾向にあるところ、東京都は、その傾向から外れ、高い水準にある。



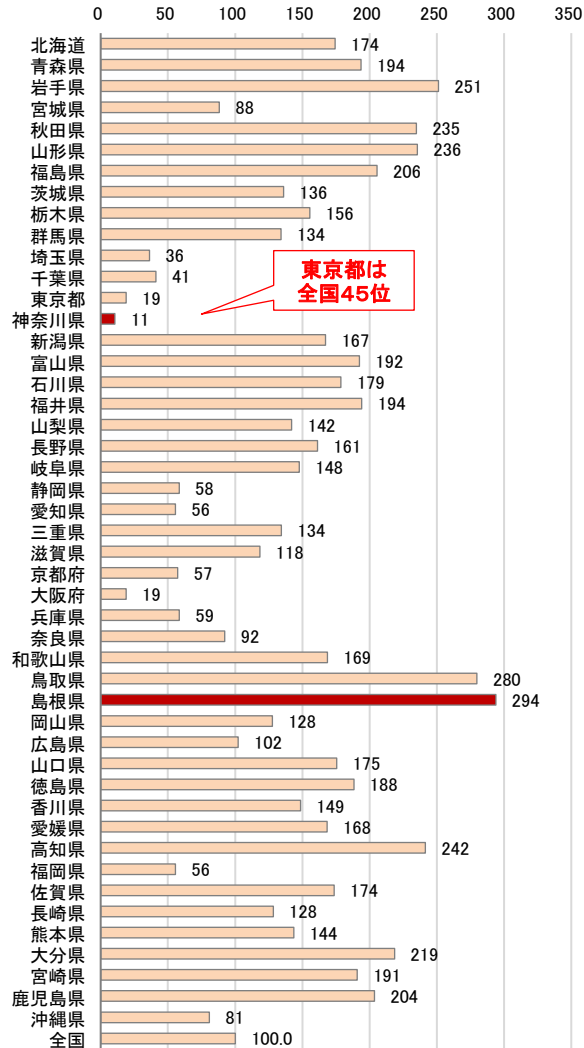
注）「令和5年度都道府県決算カード」（総務省）から作成

人口一人当たりの行財政需要の指数

○ 集積された都市構造により、東京都の道路面積、河川延長、高等学校教職員数などの行政コストは全国最小レベル。

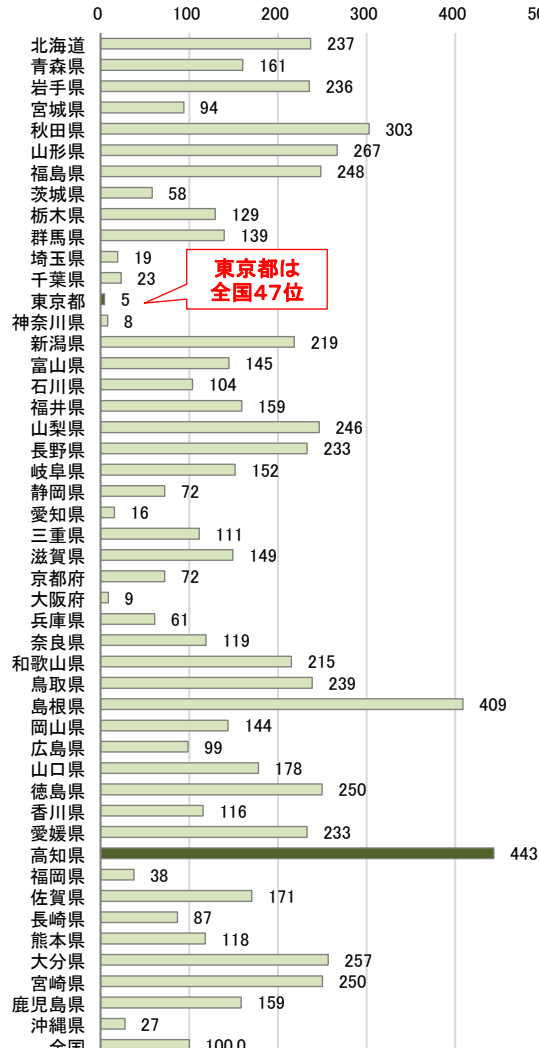
道路面積

最大／最小 27.8倍



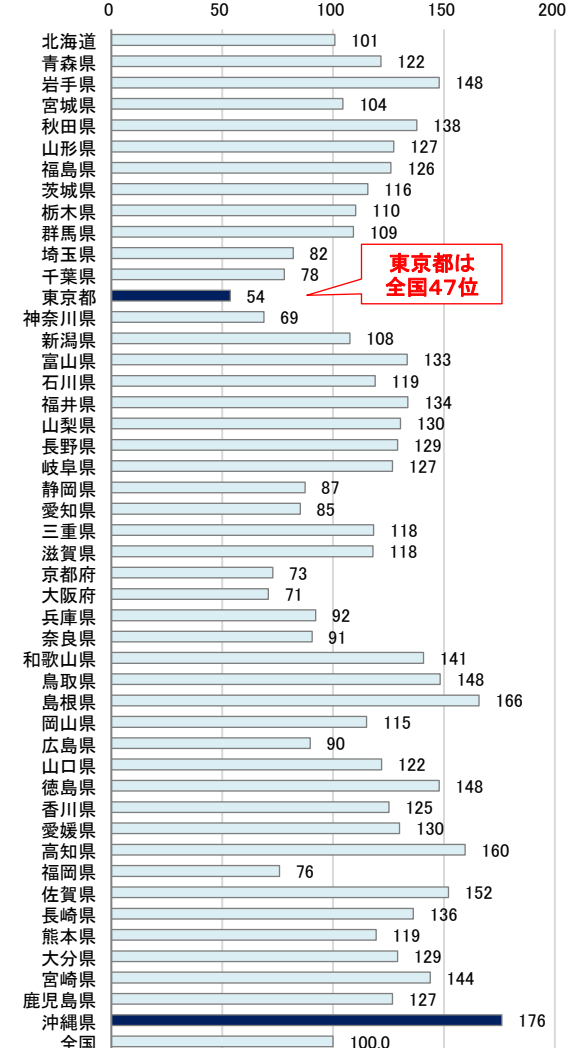
河川延長

最大／最小 98.0倍



高等学校教職員数

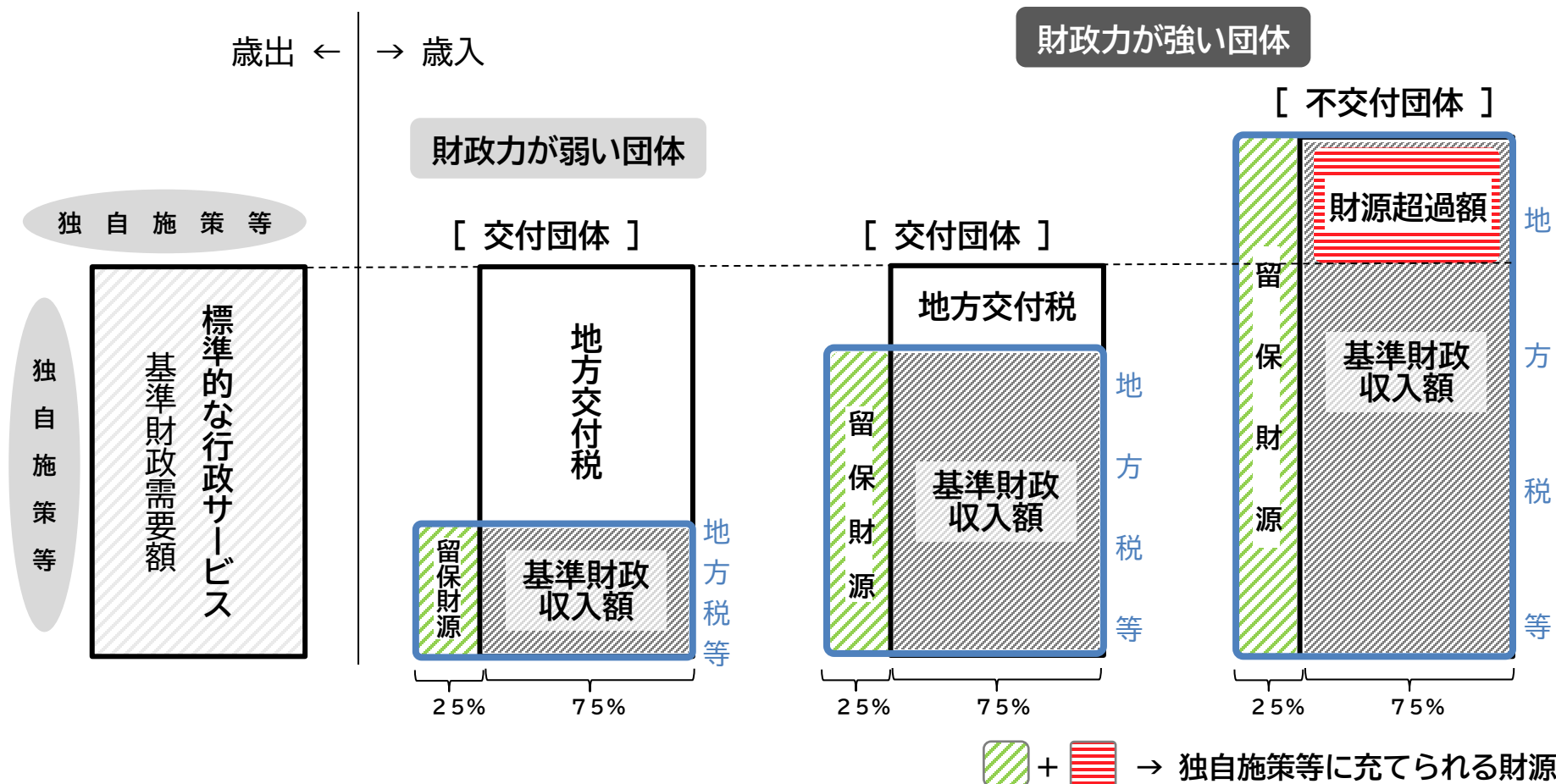
最大／最小 3.3倍



(注) R7年度の普通交付税算定(都道府県分)における測定単位の数値(補正前)により比較したもの。上段の「最大／最小」は都道府県ごとの人口一人当たり測定単位の最大値を最小値で除した数値。

地方団体の一般財源(地方税等と地方交付税)の構造

- 地方交付税制度を通じて、地方団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも標準的な行政サービスを提供できるよう財源を保障。
- 地方団体の標準的な行政サービス以外の財政需要については、「留保財源 」（地方税収入見込額の原則25%）を充てることとなるほか、不交付団体においては標準的な水準の行政サービスの提供に必要な財源を上回る「財源超過額 」が存在。



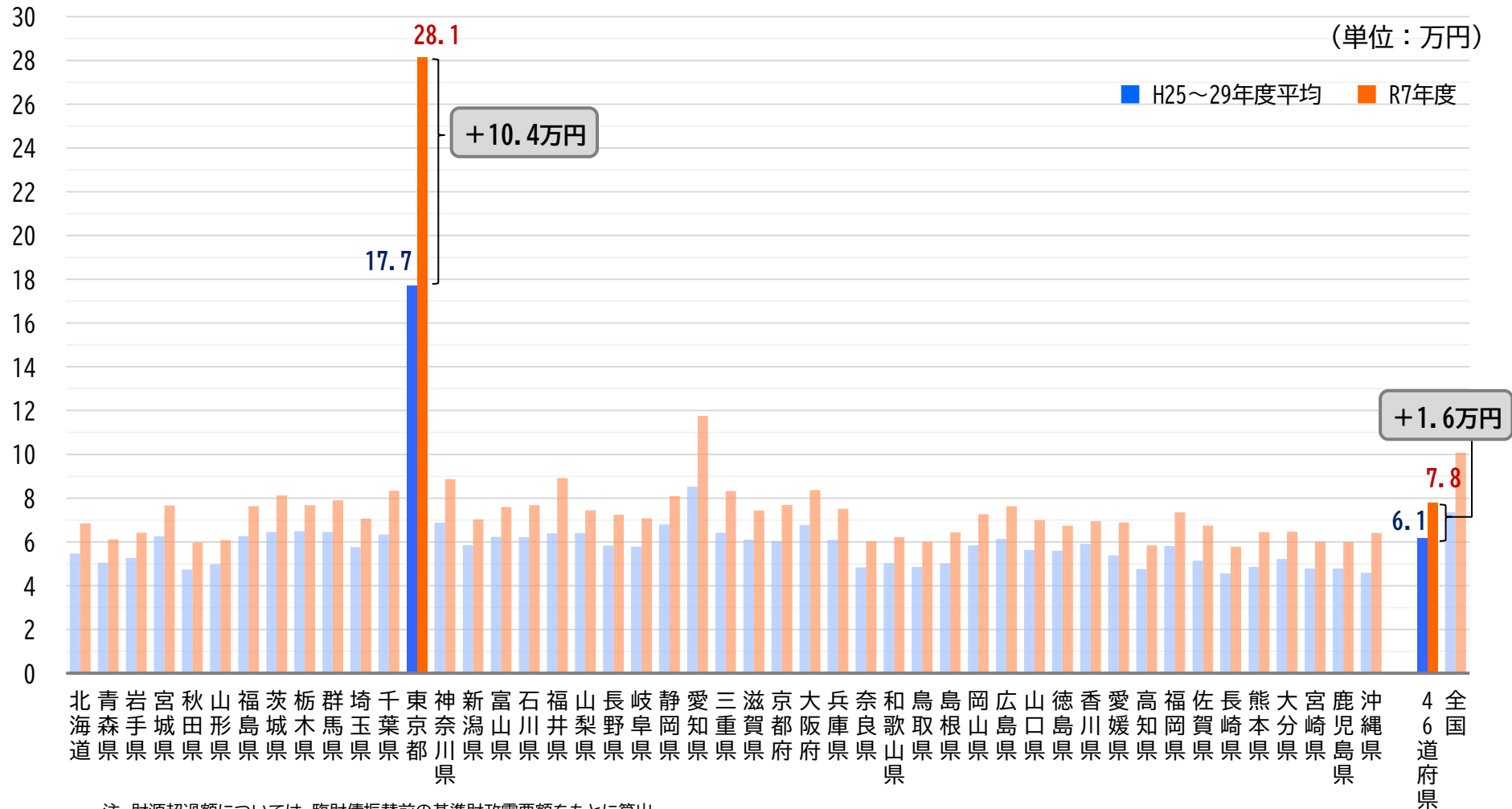
※ 各地方団体の基準財政収入額は、地方税等収入の原則として75%であるが、一部（個人住民税の一部、地方消費税の一部など）100%のものもある。

各地方団体が独自施策等に充当可能な財源(都道府県・市町村合計)の状況

○ 各地方団体が独自施策等に当てられる財源※の東京都（都・市区町村合計）における人口一人当たりの額は、令和7年度で28.1万円。46道府県平均 7.8万円の約3.6倍となっている。

○ 平成25～29年度平均比では、東京都は10.4万円増加する一方、46道府県は1.6万円の増加に留まっている。

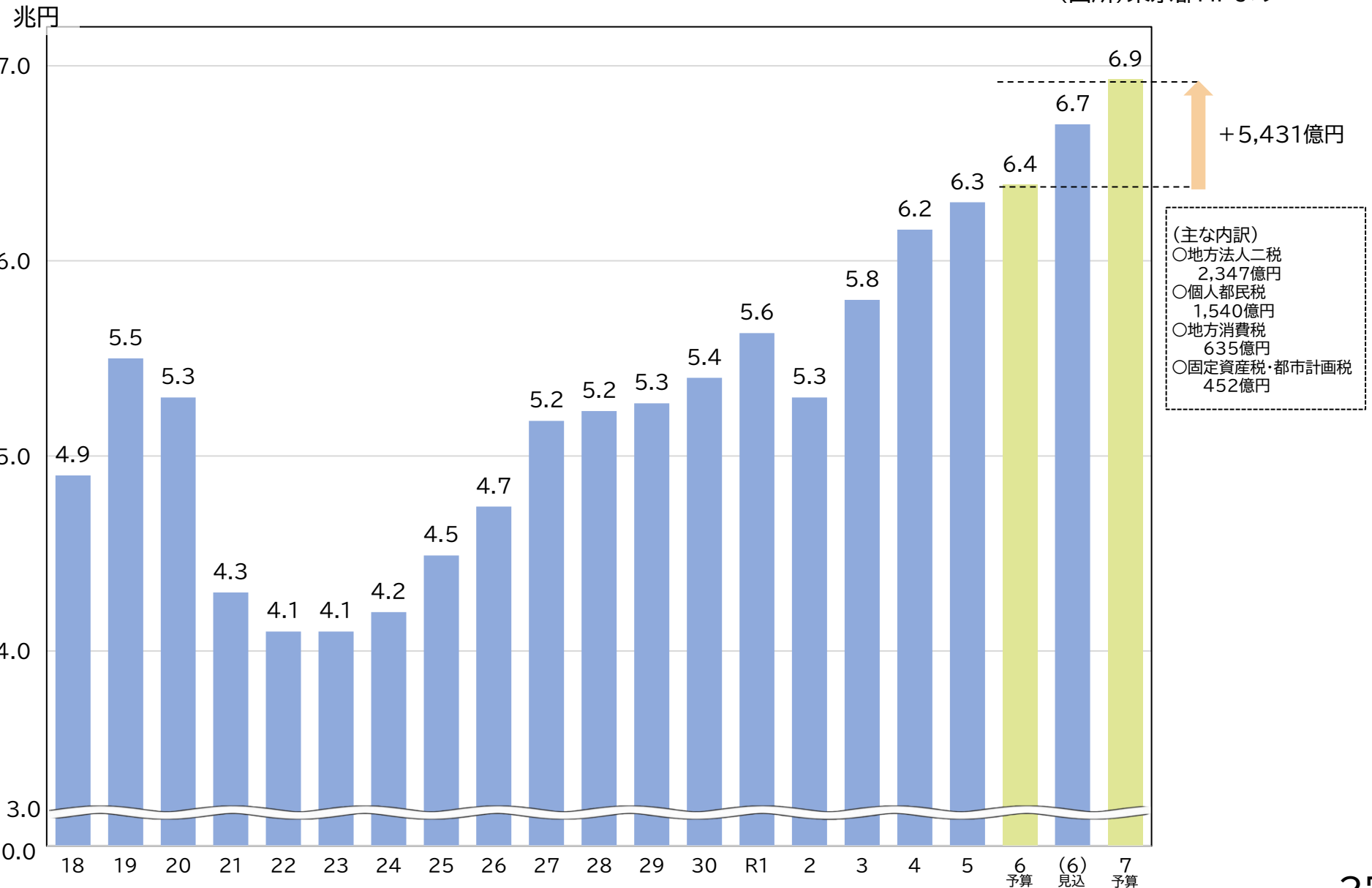
※ 留保財源+財源超過額：地方交付税による財源保障・財源調整の対象とならない財源



東京都の税収の推移

第6回検討会(R7年8月6日)
資料3より再掲

(出所)東京都HPより

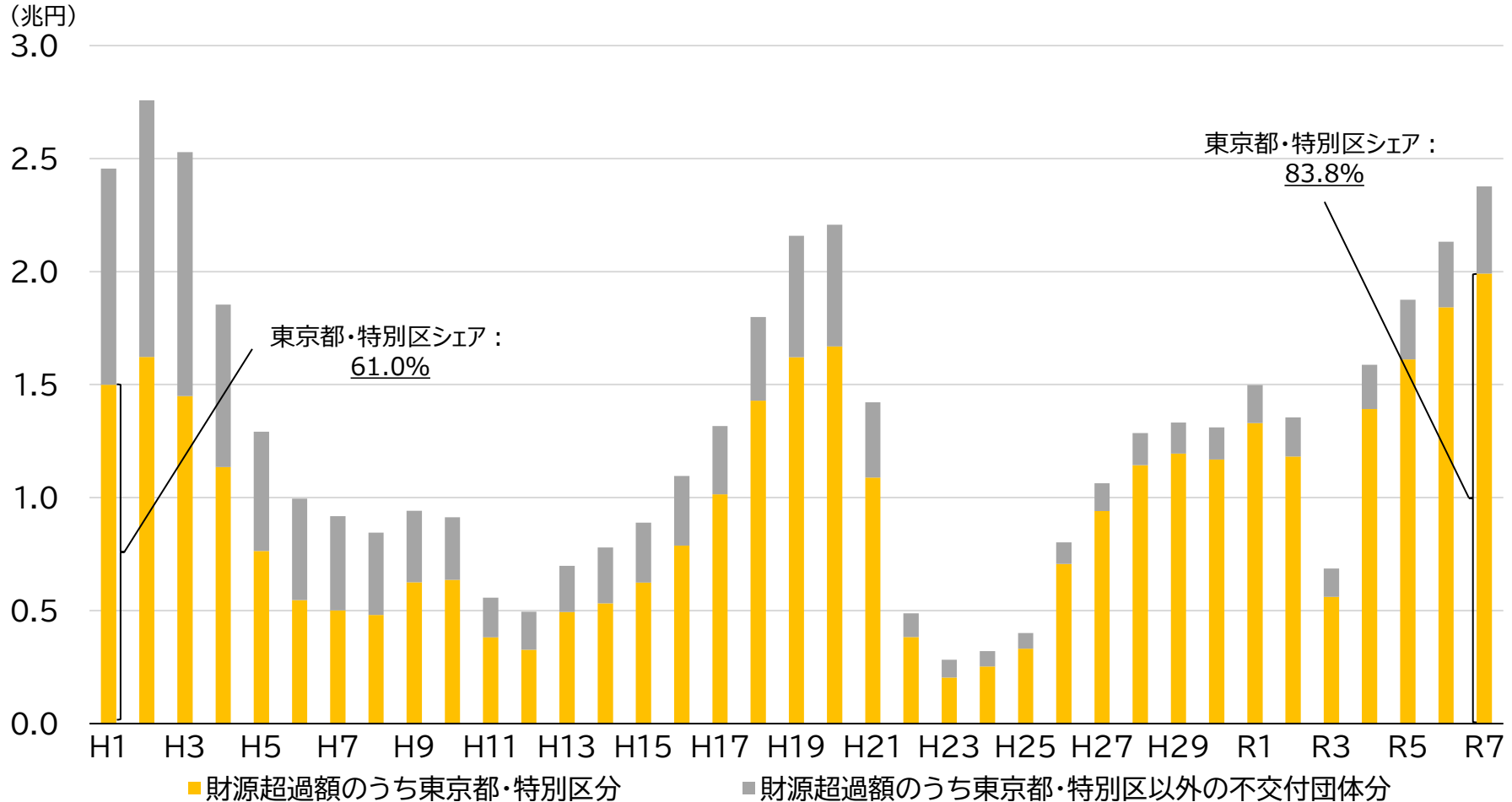


(注) 令和5年度までは決算額、令和6年度は予算額及びR7.3末現在の収入済額、令和7年度は予算額であり、特別法人事業譲与税等を含まない。

東京都・特別区の財源超過額の推移

○ 東京都の財源超過額が過去最高(2.0兆円、令和7年度)となっているとともに、財源超過額全体に占める東京都及び特別区のシェアも増加基調で推移し(H1:61.0%⇒R7:83.8%)、近年は高い状態が継続。

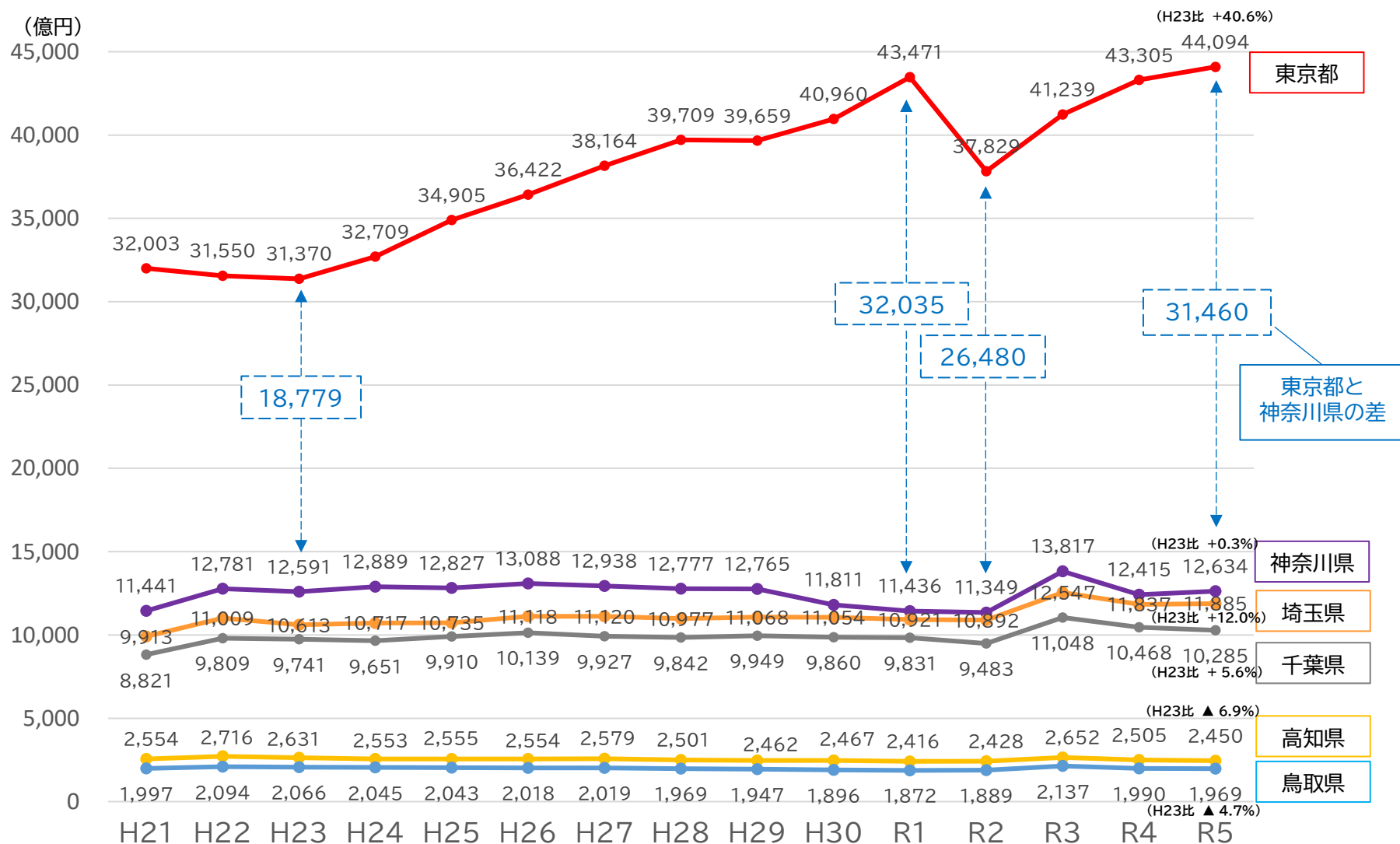
※財源超過額：普通交付税の算定において、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る額



(出典)総務省「地方交付税等関係計数資料」

1都3県等の一般財源の推移

○ 東京都は周辺3県に比べて一般財源の額が大きい。また、近年増加傾向にある。

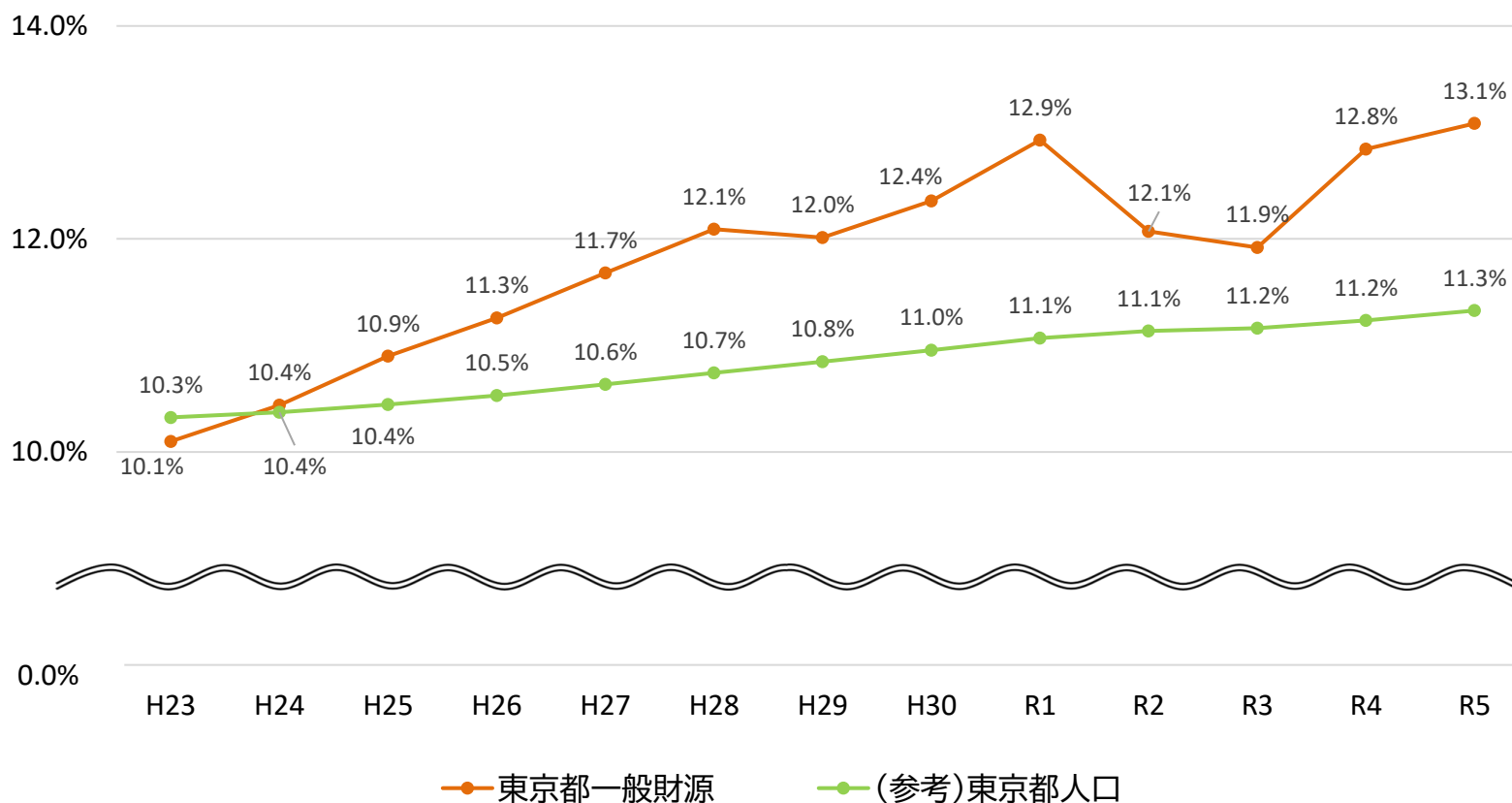


※「一般財源」は「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金等」、「地方交付税」及び「臨時財政対策債」の合計額から法定外税、超過課税、臨時財政対策債償還費等を控除したもの。東京都の「地方税」は、都が徴収する地方税であり、都区財政調整交付金等を控除して作成。

全国に占める東京都の一般財源のシェア推移

全国の都道府県及び市区町村の一般財源に占める東京都(特別区及び都内市町村含む)の一般財源の割合はH23(10.1%)からR5(13.1%)に増加。

全国の都道府県及び市区町村の一般財源に占める
東京都(特別区及び都内市町村含む)一般財源の割合の推移



(注)「一般財源」は「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金等」、「地方交付税」及び「臨時財政対策債」の合計額から法定外税、臨時財政対策債償還費等を控除したもの。東京都の「地方税」は、都が徴収する地方税であり、都区財政調整交付金を控除して作成。

地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況に係る分析等

- ① 人口一人当たりの税収額を都道府県別に比較すると、地方税合計では、最大の東京都と最小の長崎県で2.3倍の差がある(令和5年度決算額)。
- ② 地方税に地方交付税等を加えた、人口一人当たりの一般財源額を都道府県別に比較した場合、東京都は全国平均と同水準との見方がある(第8回検討会:東京都ヒアリング)。
- ③ 一方で、狭い面積に人口が集中している東京都は、標準的な行政サービスの提供に必要なコストが相対的に小さいことから、標準的な財政需要への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により東京都独自の施策が実施できるとの見方や、人口密度が上昇するほど人口一人当たりの一般財源は小さくなる傾向にあるところ、東京都はその傾向から外れて、高い水準にあるとの見方もある(第8回検討会:福岡県・埼玉県ヒアリング)。
- ④ 各地方団体が独自施策等に当てられる財源(留保財源+財源超過額)は、東京都とそれ以外の道府県との間に大きな格差が存在するとの指摘がある(第7回検討会:指定都市市長会ヒアリング、第8回検討会:福岡県・埼玉県・秋田県ヒアリング、地方団体アンケート調査)。
東京都の財源超過額は、過去最高(令和7年度)となっている。
- ⑤ これらの背景として、近年、東京都の税収、特に地方法人二税が大きく増加しているとの指摘があるとともに、固定資産税についても、集積によって地価が上昇してくれば税収として伸びてくる面があるとの指摘がなされた(第7回検討会:指定都市市長会ヒアリング、第8回検討会:東京都・埼玉県・秋田県ヒアリング)。
東京都は、周辺3県に比べて一般財源の額が大きく、その差は近年増加傾向にあるとともに、全国に占める東京都の一般財源のシェアも増加傾向にある。

その他の財政力格差に関連する資料



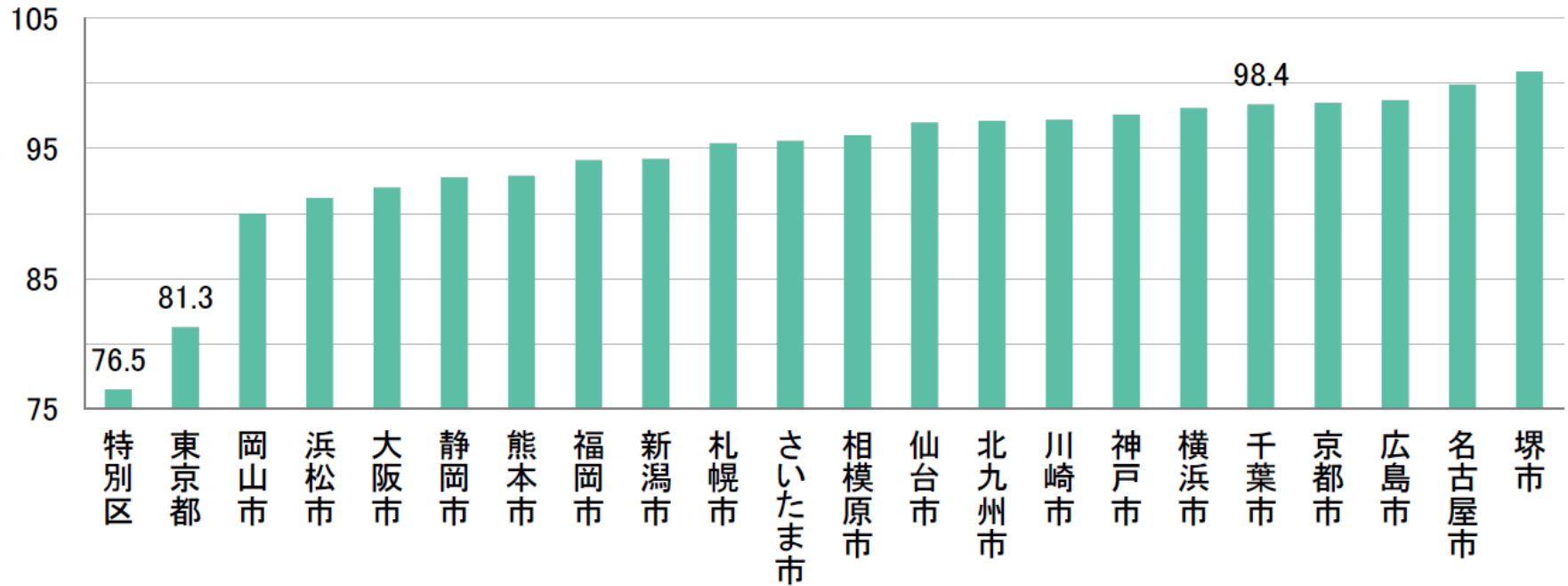
指定都市市長会
Mayors Association of Designated Cities



経常収支比率(令和5年度)

■ 経常収支比率を見ると、東京都及び特別区の比率が指定都市20市と比べ突出して低く、自由に使える財源が潤沢である。

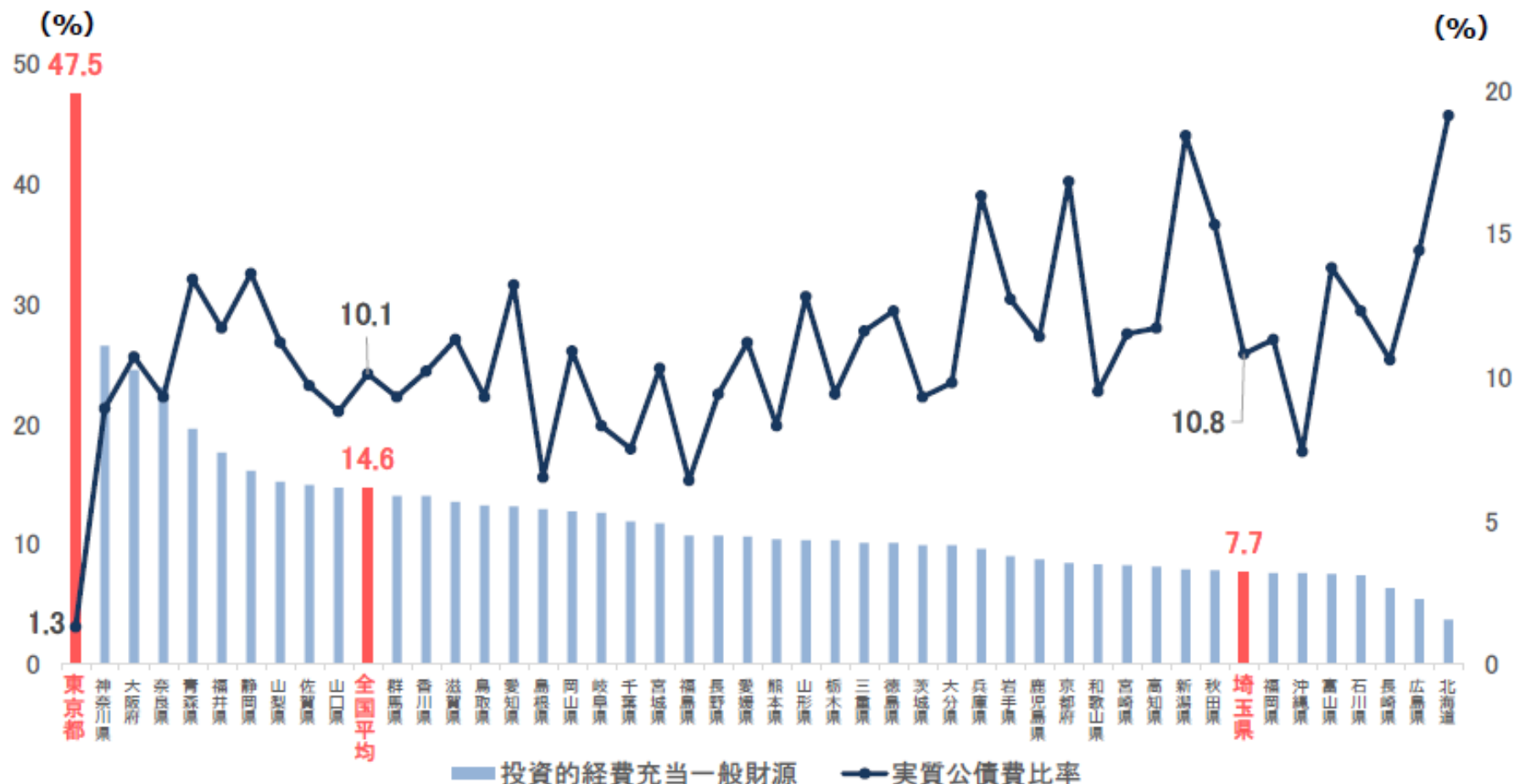
(%)



※数値は総務省HPIに掲載されている財政状況資料集及び東京都発表の特別区普通会計決算概要より。

税財源の偏在について ～投資的経費充当の一般財源の割合～

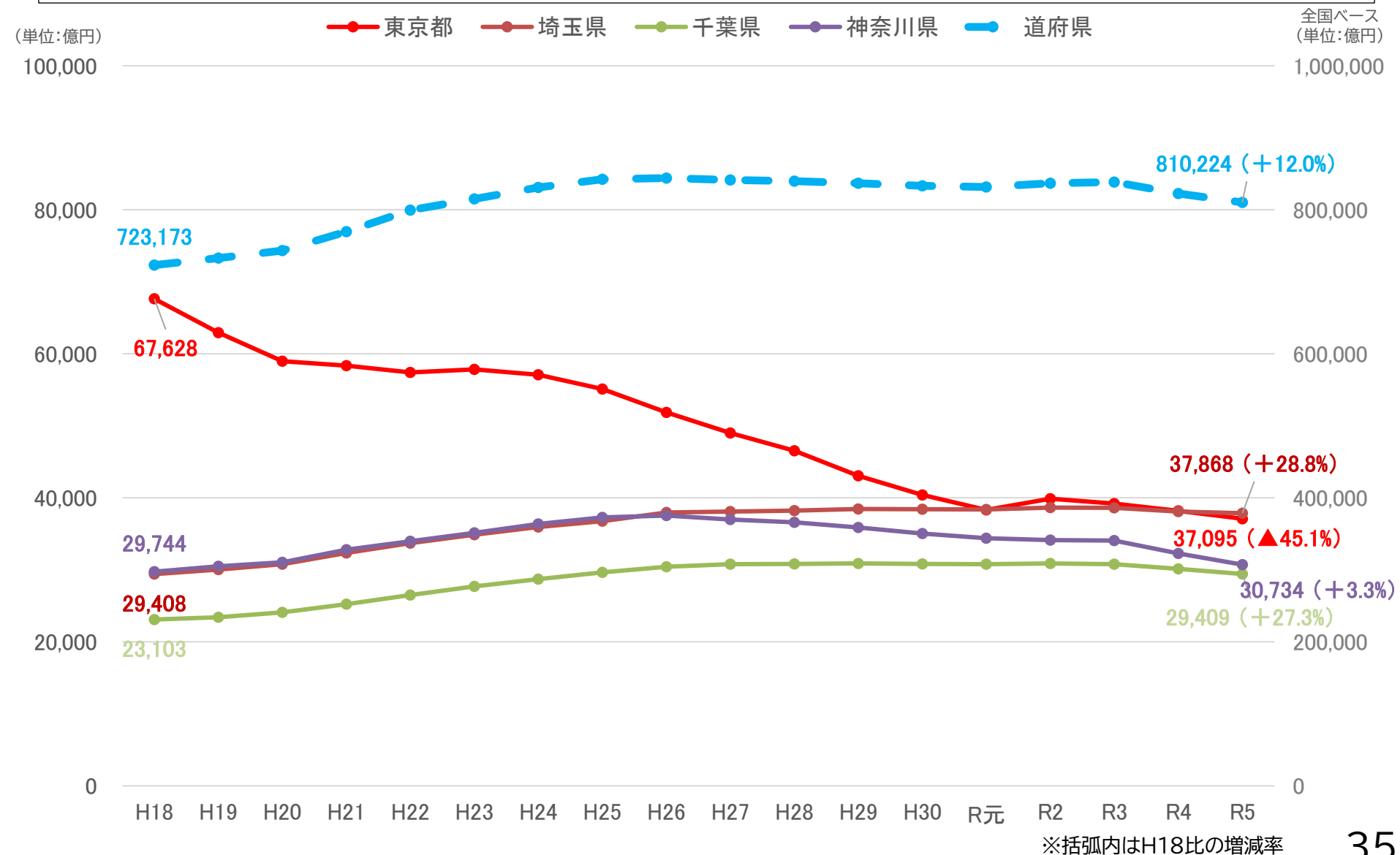
- 東京都は、投資的経費充当の一般財源の割合が47.5%で、全国平均の14.6%を大きく上回っている。
- また、実質公債費比率が1.3%と全国平均の10.1%を大きく下回っている。



注) 「令和5年度都道府県決算カード」(総務省)から作成

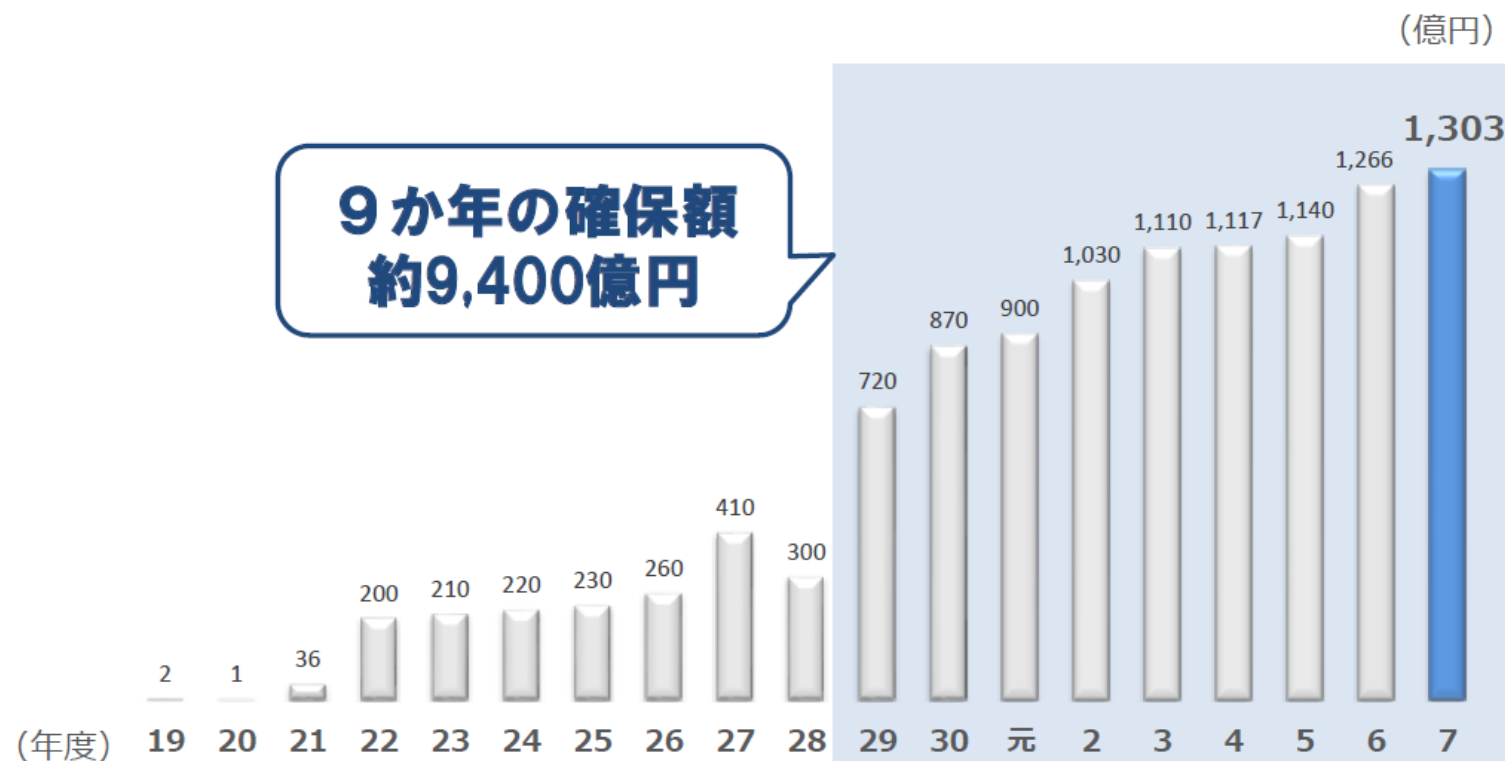
地方債残高の推移

○ 都道府県の借入金(地方債)残高について、東京都はH18→R5の20年弱で約45%縮減してきている一方、他の道府県は増加傾向。



都は事業の徹底した見直しにより、必要な財源を確保

- ✓ 東京都は、事業の徹底した見直しを実施し、直近9年間では、**合計9,400億円**の財源をねん出
- ✓ 切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきた。



東京都の財源確保の内容(東京都ホームページより)

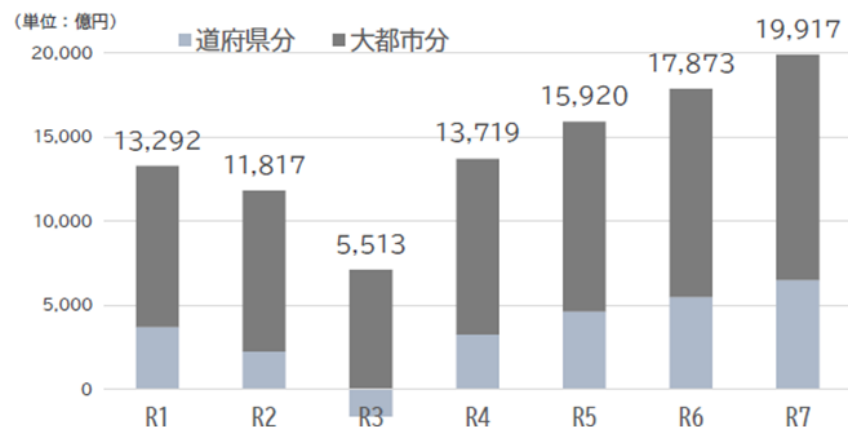
東京都ホームページ「TOKYOメリハリレビュー見える化ボード・事業評価」評価手法内訳のうち事後検証による評価のシートについて、増減額(R6予算額比で減)が大きい順に上位10事業は以下のとおり。

	事業名	R7予算額 (百万円)	R6予算額 (百万円)	増減 (百万円)	取組区分	取組内容
1	環状第4号線高輪地区整備事業	5,635	15,055	▲9,420	規模等精査	事業進捗を踏まえ用地買収に係る経費等を精査の上、今後の生活再建に向けた取組や工事の実施に必要な経費を計上し、事業を着実に推進
2	新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等利子補給	0	7,314	▲7,314	事業終了	今後は制度融資を始め、多様な資金調達手段を確保することにより、中小企業者の資金繰りを支援
3	スポーツ施設等の大規模改修(財務局計画分)	82	6,930	▲6,848	規模等精査	これまで都立スポーツ施設として必要な工事内容を十分に検討の上、設計、工事を適切に実施し、今後も引き続き全都・全国的なスポーツ大会や国際大会も開催できる広域的な機能を備えた施設を整備
4	とうきょうママパパ応援事業	3,250	9,070	▲5,820	事業集約	育児パッケージ及びバースデーサポートを東京都出産・子育て応援事業に移行した上で、産後ケア・家事育児支援等の各種母子保健サービスの提供を一層充実
5	高校改革推進計画に基づく改築	3,378	7,400	▲4,021	規模等精査	これまでの工事計画の進捗状況を踏まえ、工程に沿って円滑に工事を進めるため、資材価格の高騰等の社会情勢に応じて工事単価の見直しを行いながら必要な経費を計上し、施設・設備の確保及び充実に必要な取組を継続的に実施
6	都有施設(事業所等)における太陽光発電設備等設置加速化事業	4,681	8,308	▲3,627	規模等精査	これまでの既存都有施設への太陽光発電設備設置の進捗状況を踏まえ、設置可能な施設件数を調査の上、加速化を図り、設置施設充実に必要な経費を計上し、既存都有施設への太陽光発電設備設置の取組を推進
7	街路整備(都市の骨格を形成する幹線道路の整備)	68,394	71,917	▲3,524	規模等精査	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するため、昨今の情勢を踏まえて物価高騰による影響額を精査しながら、各箇所の事業進捗を踏まえて工事着手範囲の拡大に必要な経費を計上し、事業を着実に推進
8	新エネルギー推進に係る技術開発支援事業	6,219	9,205	▲2,986	規模等拡大	より社会への波及効果の高い技術の開発及び社会実装を進めるため、支援期間を3年から最大5年へと延長することで採択可能なプロジェクトの範囲の拡大を図りながら、調査・研究や実証等に要する経費を助成し、新エネルギーの開発・普及を促進
9	財政調整交付金	68,605	71,492	▲2,886	規模等精査	国民健康保険事業に要する経費の見込みに基づき、必要な経費を適切に見積もり、区市町村の財政調整に必要な取組を継続的に実施
10	単独事業(新海面)	8,924	11,600	▲2,676	方法見直し	工事規模及び工事範囲の見直しを図り、経費を精査の上、新海面処分場整備に必要な経費を計上
				▲49,122	10事業の増減額計▲491億円	

東京都の財源超過額、行財政改革について

- 都道府県で唯一の不交付団体である東京都の財源超過額はここ数年大きく増加しており、R7年度は約2兆円に達している。
- また、東京都は9年間で9千億円超という行財政改革を実施している。これだけの改革が可能ということは、削減できない標準的な行政サービスに要する歳出が相対的に少なく、見直し可能な経費が多いことを示している。

東京都の財源超過額の推移



東京都の財源超過額は、新型コロナの影響により減少したが、それ以降大きく増加している。

行財政改革による財源確保額



※ 財源確保額は該当年度の改革による効果額のみを計上

その他の財政力格差に係る分析等

- ① 地方団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率を見ると、東京都及び特別区の比率が指定都市20市と比べ突出して低く、自由に使える財源が潤沢である、との見方がある(第7回検討会:指定都市市長会ヒアリング)。
- ② 投資的経費充当の一般財源の状況を見ると、東京都は投資的経費充当の一般財源の割合が47.5%で、全国平均の14.6%を大きく上回っている(第8回検討会:埼玉県ヒアリング)。
地方債残高について、他の道府県は増加傾向にある一方、東京都は縮減傾向にある。
- ③ 東京都からは、事業の徹底した見直しを実施し、直近9年間では、合計9,400億円の財源をねん出しており、切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきたとの見解が示された(第8回検討会:東京都ヒアリング)。
この点について、東京都のホームページを見ると、公共事業の事業進捗によるものや単なる事業の組替えなどが事業見直しに計上されており、本来的な意味での事業の見直しとはいえないのではないかとの意見もあった(第8回検討会:東京都ヒアリング)。
また、東京都は9年間で9千億円超という行財政改革を実施しており、これだけの改革が可能ということは、削減できない標準的な行政サービスに要する歳出が相対的に少なく、見直し可能な経費が多いことを示しているとの指摘があった(第8回検討会:福岡県ヒアリング)。